

6月13日（金）



# 令和 7 年 6 月 13 日 ( 金 曜 日 )

午前10時0分開議

出席議員 (36名)	
2番 永山敏郎	(県民連合立憲)
3番 今村光雄	(公明党宮崎県議団)
4番 工藤隆久	( 同 )
5番 本田利弘	(宮崎県議会自由民主党)
6番 山内いっとく	( 同 )
7番 山口俊樹	( 同 )
8番 下沖篤史	( 同 )
9番 齊藤了介	( 同 )
10番 黒岩保雄	( 同 )
11番 渡辺正剛	( 同 )
13番 外山衛	( 同 )
14番 脇谷のりこ	(未来への風)
15番 松本哲也	(県民連合立憲)
16番 坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
17番 重松幸次郎	( 同 )
18番 日高博之	(宮崎県議会自由民主党)
19番 野崎幸士	( 同 )
20番 武田浩一	( 同 )
21番 佐藤雅洋	( 同 )
22番 内田理佐	( 同 )
23番 後藤哲朗	( 同 )
24番 川添博	( 同 )
25番 荒神稔	( 同 )
26番 福田新一	( 同 )
27番 凶師博規	(無所属の会 チームひか)
28番 前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番 井本英雄	(自民党同志会)
30番 岩切達哉	(県民連合立憲)
31番 丸山裕次郎	(宮崎県議会自由民主党)
32番 中野一則	( 同 )
33番 安田厚生	( 同 )
35番 山下寿	( 同 )
36番 濱砂守	( 同 )
37番 山下博三	( 同 )
38番 二見康之	( 同 )
39番 日高陽一	( 同 )
欠席議員 (1名)	
34番 坂口博美	(宮崎県議会自由民主党)

## 地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	川北正文
政策調整監	大東収
総務部長	田中克尚
危機管理統括監	津田君彦
福祉保健部長	小牧直裕
環境森林部長	長倉佐知子
商工観光労働部長	児玉浩明
農政水産部長	児玉憲明
県土整備部長	桑畑正仁
宮崎国スポ・障スポ局長	山下栄次
会計管理者	平山文春
企業局長	松浦直康
病院局長	吉村久人
財政課長	池田幸優
教育長	吉村達也
警察本部長	平居秀一
監査事務局長	坂元修一
人事委員会事務局長	日高正勝

## 事務局職員出席者

事務局 局長	川畑敏彦
事務局 次長	久保範通
議事課 課長	菊池博
政策調査課 課長	西久保耕史
議事課 課長補佐	古谷信人
議事担当主幹	池田憲司
議事課 主任主事	前鶴彩友

---

◎ 一般質問

○外山 衛議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、昨日に引き続き一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、山内いっとく議員。

○山内いっとく議員〔登壇〕（拍手）おはようございます。自由民主党、都城選出の山内いっとくです。本日も傍聴に来ていただき、ありがとうございます。宮崎の未来を創るため、地域・福祉・教育の視点で、県民から届く声を県政へ届けてまいりたいと思います。

本日の目的は、テーマを「教育改革」として、質問を通して、地方の学校の魅力向上に寄与してまいりたいと思います。

現代の教育を取り巻く課題は多岐にわたります。学力格差の拡大は、経済的背景と密接に関係し、家庭の所得や親の学歴が子供の学習機会に影響を与え、教師の長時間労働や精神的負担の増加も深刻です。そして、子供たちの多様性に対応した教育や、ICTの活用による格差是正も求められ、教育現場では、個別最適な学びと協働的な学びの両立が課題となっております。また、私立高校無償化の影響により、経済的負担の差が縮小し、公立高校の魅力が相対的に低下しています。

さらに、併願制度が話題となり、受験生にとっては多様な進路選択が保障されますが、より公立高校には、教育内容や魅力の向上に加え、柔軟な制度設計が求められております。

そのような中、宮崎県では、進学やより高度な教育機会を求めて、若者が県外、特に都市部への大学等へ流出する傾向が続いております。

このような大学の一極集中は、地域の人材流出と人口減少を加速させ、将来的な地域活力の低下を招くおそれがあります。

県内でも、高等教育機関の充実や、地域に根差した学びの環境整備が求められておりますが、現状では都市圏との格差が大きく、若者や保護者の選択に影響を与えております。持続可能な地域づくりの観点からも、大学の地域分散に向けた政策が必要です。

そこで質問します。大学の一極集中に対する認識を知事に伺います。

以上で壇上からの質問を終わり、以後、質問者席にて質問を行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕おはようございます。お答えします。

東京をはじめとする首都圏に多くの大学が集中する状況が、地方の若者の県外流出を招き、そして、そのまま大学のある場所で就職し、住み続ける傾向を助長し、地方における人口減少を加速させる要因の一つとなっております。私は、国が強い覚悟を持って、こうした社会構造を変革していくことが必要と考えております。

このような中、国は地方創生2.0において、国全体の持続的な発展のため、人や企業の地方分散を図ることとしており、産学官の地方移転に加え、地方大学による人材育成機能の強化や関係人口の創出に取り組むこととしております。

県では、東京一極集中の是正を図るため、これまでも全国知事会等を通じて、国に対し、企業の本社機能や大学の地方分散のほか、地方大学のデジタル分野への定員増に対する支援などの要望を行ってきたところであります。

引き続き、国に対しては、早期に地方分散型の社会を実現するよう、これらの対応を強く求

めていくとともに、本県としても、若者の県内定着に向け、ニーズに応じた魅力ある学びの場づくりに取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

**○山内いっとく議員** 大学が首都圏に集中する状況が、地方の若者の県外流出を招く。これを宮崎に当てはめると、高校が宮崎市に集中する状況が、地方の中高生の市外流出を招いている状況だと考えられます。国に対して対応を強く求めるだけではなく、県内においても、地方の学校に目を向けていただくようお願いしたいと思います。

続いて、担い手の育成に関連して幾つか質問をしてまいります。

まず、農業に関してですが、宮崎県では、地域資源を生かした農業が盛んに行われておりますが、後継者不足や収益の不安定などにより、小規模農業の継続が難しくなっている現状があります。

こうした中、農業とほかの仕事やライフスタイルを組み合わせた半農半Xという生き方が注目されており、地域に根差した多様な働き方として可能性を秘めております。

都市部からの移住者を呼び込む観点からも、柔軟な働き方と農の魅力を結びつける仕組みが求められます。県としても、小規模農業を一律に非効率と捉えるのではなく、その多様性と価値に着目した支援が重要かと考えます。

そこで質問します。小規模就農の観点から、半農半Xの取組が重要であると考えますが、県の取組について、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 農業者の減少や高齢化が進む中、農地を保全し、地域を活性化していくためには、農業をしながら別の仕事も行う、いわゆる半農半Xの農家など、多様な

担い手の確保が重要であります。

このため県では、特に人口減少が進む山間地域の移住者等を対象に、半農半Xへの就農支援を行っております。

具体的には、複合的経営に必要な研修や機械・施設の整備、販路開拓等の経費を支援するとともに、就農後は、経営の安定等に向け、県が配置したサポーターによる、技術面、経営面などの総合的な指導・助言を行っております。

今後とも、農業・農村の振興を図るため、地域の実情を踏まえながら、多様な担い手の確保に取り組んでまいります。

**○山内いっとく議員** 多様な担い手の確保に取り組むということですので、対象を移住者だけでなく、地元若者にも広げていただきたいと思います。

担い手の育成としては、宮崎県立農業大学校があります。農業大学校は、地域農業の担い手育成において重要な役割を果たしておりますが、若者の進学先としての魅力は、依然として大学との比較で見劣りする面があります。

進学後の選択肢を広げるためにも、国立大学などへの編入を可能とするカリキュラムの整備や、時代のニーズに対応した学科の新設が求められます。

また、農業に加え、経営やICT、環境など、他分野を融合した教育への期待も高まっており、将来の多様な農業人材像を見据えた取組が重要です。県内の若者が県外へ流出せず、地元で学び、農業の未来を担えるような仕組みづくりが急がれます。

そこで質問します。農業大学校の魅力向上に向けた取組について、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 県立農業大学

校は、講義や農場実習に加え、農業法人等へのインターンシップや、学生が販売、会計管理を行う模擬会社の運営等を通して、生産力、課題解決力、経営力を育む、実践的な農業者研修教育施設であります。

近年はおおむね定員を確保しておりますが、今後も学生に選ばれる大学校であり続けるため、スマート農業や有機農業など、情勢の変化に応じたカリキュラムを導入したところです。

また、近年は、宮崎大学など4年制大学への編入を希望する学生が増加しており、進路希望の多様化に対応するため、大学と連携し、カリキュラム等の見直しを検討しております。

今後とも、県内高校、大学等と連携し、県立農業大学校の魅力向上に努めてまいります。

**○山内いっとく議員** カリキュラム等の見直しを検討するというところで、来年、再来年の入学者は、宮崎大学に編入が可能ということで期待しております。

宮崎県は、再造林日本一を掲げ、全国有数の木材供給県として、森林資源の循環利用に注力してきました。その中核を担うのが苗木の安定的な供給ですが、現場からは、苗木の品質確保に対する不安の声が寄せられております。

苗木の生産量や品質にばらつきが生じており、再造林の着実な推進に支障を来すおそれがあります。また、需要の高まりに対する生産体制も課題です。こうした状況を踏まえ、苗木生産体制の強化や品質向上に向けた県の支援が求められます。

そこで質問します。苗木生産に対する県の支援について、環境森林部長に伺います。

**○環境森林部長（長倉佐知子君）** 再造林を推進していくためには、品質の良い優良な苗木が安定的に供給されることが大変重要であると認

識しております。

このため県では、苗木生産者に対し、需給動向に関する情報提供や生産技術の習得・向上を図るためのスタートアップ研修やスキルアップ研修、相談員による個別指導等を行っております。

また、コンテナ苗の新規生産者や規模拡大に取り組む生産者を対象に、自家採穂園の造成や生産施設整備を支援するとともに、コンテナ苗生産経費の一部を助成するなど、施策の充実を図っているところです。

再造林率日本一を目指す本県としましては、今後とも、苗木の安定供給体制の構築など、必要な施策を推進してまいります。

**○山内いっとく議員** 安定供給体制の構築を行っていくということで、安心しました。

林業は、森林資源の循環利用やカーボンニュートラルの実現に向けて重要性が高まっており、担い手の育成が喫緊の課題となっております。

こうした中、宮崎県では、平成31年にみやざき林業大学校を開校し、即戦力となる林業人材の育成に取り組んできました。しかし、担い手の定着やキャリア形成を見据える上で、教育内容であるカリキュラムの実効性や、修了生の就職先の多様性・安定性が重要です。将来的な林業の担い手を確保するためにも、カリキュラムの質と就職支援体制の充実が求められております。県としてどのような方向性で人材育成を進めるのか注目されています。

そこで質問します。みやざき林業大学校のカリキュラムと修了生の就職先について、環境森林部長に伺います。

**○環境森林部長（長倉佐知子君）** みやざき林業大学校では、新規就業希望者が受講する1年

間の長期課程において、森林・林業に関する基礎的な学習やチェーンソーの取扱いなど17の資格取得に加え、ドローン操作等の技術習得に取り組んでおります。

また、令和6年度の長期課程修了生は、就業に向けたインターンシップ等を経て、林業事業体などに18名が就職し、2名が自営で林業に従事しております。

そのほか、短期の研修コースでは、現場技能者としての技術向上研修や低コスト林業の研修などを実施し、長期課程修了生を含め、林業従事者のスキルアップを図っているところであります。

引き続き、林業事業体等と連携しながら、即戦力となる人材の確保・育成を図ってまいります。

**○山内いっとく議員** 2名が自営で林業に従事しているということで、幅広い就職先があることが確認できました。

続きまして、水産業について伺ってまいります。

全国的に漁業者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、宮崎県でも同様の課題が指摘されております。

本県は、黒潮の恵みにより多様な魚種に恵まれ、沿岸漁業や定置網漁業など、地域ごとの特色ある漁業が展開されておりますが、漁業の担い手確保や消費者への魅力発信が十分でないとの声もあります。

持続可能な漁業のためには、所得の安定に加え、若者にとって魅力のある職業として、漁業のイメージを向上させることが不可欠です。地魚のブランド化や観光との連携、水産教育の充実など、様々な視点からのアプローチが求められています。

そこで質問します。宮崎県漁業の魅力づくりについて、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 本県では、漁獲量日本一を誇る近海カツオ一本釣りの初カツオをはじめ、日向灘が育む多種多様な水産物が水揚げされています。

漁業就業者確保の第一歩として、まずは、このような漁村地域ならではの水産物の魅力に触れてもらうことが重要であることから、南九州大学と共同での商品開発や、小中学校を対象とした料理教室の支援など、魚を通じた食育に取り組んでおります。

また、青島漁港などでは、漁港用地等を有効活用し、観光客への水産物販売や漁業体験などを通じた漁村のにぎわい創出に取り組んでおります。

今後とも、関係機関と連携し、多様性に満ちた魅力ある漁業・漁村づくりを進めてまいります。

**○山内いっとく議員** 今後の多様性に満ちた魅力ある漁業・漁村づくりに期待しております。

では、工業・技術者について少し伺います。

宮崎県では、半導体関連企業の進出や設備投資が進む中で、それを支える人材の育成と確保が重要な課題となっております。

しかし、現場からは、「半導体人材とはどのような人材なのか」という基本的な定義や、求められるスキル像が十分に共有されていないとの声も聞かれます。

製造オペレーターから技術開発、品質管理、設備保全まで、求められる人材像は多様であり、県としても、その整理と明確化が求められています。今後の教育・訓練体制づくりの前提として、この点の整理が不可欠です。

そこで質問します。半導体人材の育成や確保

について、商工観光労働部長に伺います。

**○商工観光労働部長（児玉浩明君）** 九州で半導体関連産業の集積が進む中、本県においても、みやざき半導体関連産業人材育成等コンソーシアムを中心に人材確保に取り組んでおりますが、半導体は、設計から組立て、テスト等の各工程を、工程ごとに企業が分業していることに加え、装置製造等の関連企業も多く、求められる人材は様々であります。

このため、現在、コンソーシアムでは、県内企業が自ら行うリスクリングを支援するほか、企業の技術者を宮崎大学大学院の特別講義に派遣するなど、高度人材の育成に取り組むとともに、半導体への関心を高めるための親子向け工作イベントや、中高生向けの出前授業なども実施しております。

引き続き、企業の人材ニーズを丁寧に把握するとともに、教育機関等との連携をさらに深めながら、人材の育成・確保に努めてまいります。

**○山内いっとく議員** 製造技術者から開発、品質管理まで、求められる人材は多岐にわたり、単一のスキルだけではなく、柔軟な対応力も必要です。

大学院でのリスクリングは、開発者など技術者に関わると考えられますが、現役労働者のスキル更新やキャリアチェンジを支援するリスクリングの取組も不可欠となっています。

県立産業技術専門校では、こうした多様なニーズに対応すべく、実践的な教育カリキュラムの充実と、リスクリング支援の充実に努めていく必要があるのではないかと考えます。

そこで質問します。半導体人材育成に向けた県立産業技術専門校の取組について、商工観光労働部長に伺います。

**○商工観光労働部長（児玉浩明君）** 県立産業技術専門校は、業界の実態に応じた実践的カリキュラムにより、将来の産業を担う中核的な技能者育成を目的に設置しており、現在、電気設備科など4つの訓練科において、2年課程の職業訓練を実施しております。

また、修了生の就職率はほぼ100%であり、県内就職率も8割を超えるなど、専門的な知識や技能、資格を備えた人材を、県内のものづくり業界へ輩出しているところであります。

専門校の運営に当たっては、毎年、業界団体等と意見交換を行い、ニーズに応じた訓練内容の見直しやカリキュラムの強化を図っておりますが、議員御指摘の半導体人材の育成につきましては、今後、関連企業の具体的なニーズを把握した上で、専門校の担うべき役割などを研究してまいります。

**○山内いっとく議員** そもそも本県に必要な半導体人材の定義が分からない状況です。具体的なニーズ把握は、コンソーシアムをつくる段階で必要だったのではないのでしょうか。半導体人材を育成したが、県内に就職先がないというような状況がないようお願いしたいと思います。

先ほど水産業について質問いたしましたが、担い手に関する質問を忘れておりましたので、ここで質問させていただきたいと思います。

水産業の担い手育成には、高等水産研修所と海洋高校があります。研修所を含む水産関連施設の老朽化が進んでおり、県は、水産試験場の機能を高等水産研修所と県水産振興協会に分散移転する再編案を明らかにしました。これにより、研究体制の強化と効率化を図る計画となっております。

若年層の水産業への関心を高め、専門的な技

術や知識を習得させることが喫緊の課題です。研修所は知事部局に属し、水産高校は教育委員会の所管であるため、制度的な連携強化や実践的な教育機会の拡充、人材確保に向けた取組が重要となってきます。

そこで質問します。高等水産研修所の取組について、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 高等水産研修所は、漁業技術の習得や海技士の資格取得など、即戦力となる漁業者を育成しており、漁業担い手の確保に向けて、引き続き安定した入所生の確保が必要となっております。

このため、総合型選抜試験の導入、内陸部も含めた学校訪問、オープンスクールの開催などに取り組んでおります。

また、無線免許取得や潜水訓練で連携している宮崎海洋高校をはじめ、漁業団体や労働組合なども交えた意見交換会を開催し、担い手確保の取組や課題を共有するとともに、連携した対策を検討しております。

今後とも、水産試験場との統合による教育機能の強化を含め、効果的な漁業担い手の確保に関係機関と一体となって取り組んでまいります。

**○山内いっとく議員** 今後とも、海洋高校と連携した取組を検討していくということですので、期待しておきたいと思います。

続きまして、福祉分野について伺います。

65歳以上の老年人口が増加していることや、平均在院日数の増加など国が定める数値の影響等により、第7次医療計画策定時よりも、5つの医療圏、宮崎東諸県、都城北諸県、延岡西臼杵、西都児湯、西諸で、基準病床数が増加しております。

逆に、政府の医療施設調査によると、病院の

病床数は、令和5年度で1万7,815床であり、令和4年度の1万8,177床から減少しております。看護師不足による病床数減少が懸念されておるところです。

そこで質問します。病床確保の現状と今後の方向性について、福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 基準病床数は、二次医療圏ごとに整備できる病床数の上限としているもので、病床利用率等を踏まえすと、本県の病床は充足しているものと考えております。

しかしながら、病床機能に着目しますと、高齢患者の増加に伴い、急性期病床が過剰である一方、回復期病床が不足しております。

そのため、病床の確保に当たりましては、基準病床数の範囲内で、限られた医療資源を有効活用する考え方の下、地域医療構想調整会議でしっかりと議論を行いながら、急性期から回復期への病床機能の転換など、地域に必要とされる病床の確保に努めてまいります。

**○山内いっとく議員** 病床確保についても課題があり、転換が必要ということが分かりました。

福祉の担い手育成としては、宮崎県立看護大学があります。本県の保健・医療・福祉の充実に貢献することを目的に、地域に根差した優秀な看護師の育成を目指しております。

県内では高齢化が進み、医療・介護ニーズが増加している一方で、看護師の県内就職率向上が重要な課題となっております。

近年は、県外への進学や就職が相対的に多く、県内医療機関との連携強化や大学入試の推薦枠の増加など、県内就職を促進する施策が求められております。こうした背景を踏まえ、県として看護大学の県内就職率向上に向けた具体

的な取組が期待されております。

そこで質問します。宮崎県立看護大学の県内就職率をさらに向上させるべきと考えますが、県の考えを福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 県立看護大学における県内就職率の向上は大変重要な課題であり、入学前から在学中、就職に至るまで、総合的に取り組む必要があると考えております。

このため、学長による高校訪問や推薦入学生への入学前のスタートアップ講座をはじめ、県内就職への意識醸成を目的としたキャリア教育を低学年から必修化するとともに、県内医療機関へのバスツアーの開催や合同就職説明会など、県内就職率向上のため様々な取組を行っております。

県内の医療機関等で活躍する人材を一人でも多く輩出していくため、これまでの取組を評価分析するとともに、県内高等学校・医療機関等の関係機関と連携しながら、効果的な対策に取り組んでまいります。

**○山内いっとく議員** 県立看護大の令和5年度の県内就職率は45.6%で、数年前よりも上がっており、大学入試の推薦枠に比例しているようにも感じるところです。推薦枠をさらに増加するなどの検討も含めて、県内就職率アップに向けて取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、教育改革について伺ってまいります。

宮崎県では、少子化の進行に伴い、高校生の数が減少し続けており、県立高校の教育環境や運営体制の見直しが急務となっております。これに対応するため、宮崎県立高等学校教育整備基本方針が令和7年3月に改定されました。

多様な進路希望に応えられる教育内容の充実や、地域の実情に即した学校運営が求められて

おります。また、ICT教育の推進や特色ある学科設置などを通じて、県立高校の魅力向上も重要な課題です。こうした現状を踏まえ、県立高校の将来像を明確に描き、持続可能な教育体制の構築が必要とされております。

そこで質問いたします。今後の県立高校の将来像について、教育長に伺います。

**○教育長（吉村達也君）** 教育委員会では、生徒数の減少や就学支援金制度の拡充等による進学状況の変化に対応するため、昨年度、宮崎県立高等学校教育整備基本方針を改定いたしました。

本方針に基づき、高校教育の質の向上を図り、魅力や活力ある教育を推進するために、ICTを活用した遠隔授業や、社会や産業の変化に対応し最新DXを活用した産業教育、地域全体で子供たちの成長を支えていくコミュニティ・スクールの推進、新しい学科の設置による地域に必要な人材の育成など、将来を見据えて取り組んでいるところであります。

少子化が著しく、高校無償化の流れも加速していることから、スピード感を持って対応してまいります。

**○山内いっとく議員** 教育長もスピード感を持って対応してまいりますということですので、ぜひスピード感を持って対応していただきたいなと思っております。

これまで立地のよい伝統校や大規模校を中心にSSHやSGHが指定され、地域の高校は活力を失ってきている現状があります。各学校の努力ではどうにもならない状況であり、「現場の教員としては、できることはやっているんだ。制度や仕組みの行政の責任ではないか」という現場の声もあります。

そのため、県内の普通科高校が連携を深め、

教育資源や特色あるカリキュラムの共有を図る取組が重要であると考えます。こうした連携は、学校の魅力を高めるとともに、生徒の多様な学びのニーズに応え、地域の教育環境の充実に寄与するものと期待されております。連携強化により、持続可能な高校教育の実現が求められております。

そこで質問します。県立高校の魅力向上に向けた学校間連携の取組について、教育長に伺います。

**○教育長（吉村達也君）** 県立高校の大きな魅力の一つは、学科の枠を超えた学校間連携であります。

みやざきSDGs教育コンソーシアム、略してMSECフォーラムでは、延べ19校1,000人以上の生徒と教員が一堂に会し、探究的な学びの成果発表や意見交換を行うことにより、生徒・教員ともに学びが深まっており、全国規模のコンテストでも優秀な成績を収めております。

さらに今年度からは、全ての県立高校の生徒の学習意欲と学力の向上を図るため、オンライン配信も活用した学習セミナー等を計画しており、生徒が学校の垣根を越え、切磋琢磨できる環境を提供することとしております。

今後とも、県立高校間での連携を深めるとともに、これらの取組を発信することにより、各学校のさらなる魅力向上を図ってまいります。

**○山内いっとく議員** MSECフォーラム、ぜひ私も見てみたいなと思ったところです。また、今年度、学習セミナー等を新たに計画するということですので、さらなる学校の魅力向上を期待してまいりたいと思うところです。

宮崎県内では、少子化の進行により、特に地方部を中心に、普通科高校の定員割れが深刻な

課題となっております。

一方で、少人数指導やきめ細やかな進路指導を通じて、国公立大学や難関私立大学への合格実績を上げるなど、充実した教育が行われております。こうした実績は、生徒の努力に加えて、地域に根差した学校の教育力のあかしとも言えます。

しかしながら、定員割れが続けば、学校の存続や教育の質にも影響を及ぼしかねません。県として、各校の成果を広く発信し、地域や保護者の信頼をさらに高める必要があります。

そこで質問します。中山間地域の高校の合格実績について、教育長に伺います。

**○教育長（吉村達也君）** 中山間地域における普通科高校においては、少人数できめ細やかな指導ができる環境を生かし、入学時から一人一人の潜在的能力を見いだすとともに、質の高い学習を通して段階的に学力を伸ばすなど、生徒の進路実現につながる工夫をしております。

さらに、地元自治体の協力による遠隔学習や公設塾の設置など、生徒や保護者のニーズに応じた学びができるよう取り組んでおります。

このため、都市部の高校と比較しましても、国公立大学の合格実績に大きな差はなく、毎年、難関大学・学部へ一定数の合格者を輩出しております。

**○山内いっとく議員** 合格実績は、地方の学校と都市部の学校で比較しても変わらないと。指導者は転勤もあり、指導力は優れているわけです。地方の学校で十分指導ができることを、しっかりと県からも周知していただきたいと思えます。

県としては、学校名は出せない、各学校で周知をとということでありましたが、学校現場ではやってきており、現場だけでは限界なんです。

今は、私立と生徒の奪い合い、全国と生徒の奪い合いになっています。学校間連携を図り、チーム公立で対応していただきたいと思えます。

続いて、現在、関東で私服登校できる高校は133校あります。私服登校できる高校といえば、定時制・通信制の高校を本県では思い浮かべますが、何と133校のうち93校が全日制の高校となっており、校則改革が進んでいることが分かります。

しかし、校則の自由化は偏差値が高い高校を中心に行われており、私服登校できる全ての高校の平均偏差値は約60です。少子化の中、まずは県内全域で標準服にしてはどうかと思えます。タブレットなどの教材費がかかり、部活動でも移動着や練習着をそろえ、入学時に20万円前後の経済的負担がかかります。

そこで質問します。県立高校における経済的負担軽減のため、県内統一した標準服の導入について、教育長に伺います。

**○教育長(吉村達也君)** 県立高校では、保護者の経済的な負担軽減を図るため、入学時に購入する教材等の限定のほか、通学用バッグや靴の指定を廃止するなど、様々な取組を行っております。

また、制服につきましては、経済的な負担軽減や暑さ対策等のため、既にポロシャツを導入している学校や、今後の導入について検討している学校もあります。

なお、制服の選定や見直しにつきましては、保護者や学校関係者からの意見を聴取した上で、決定することが望ましいとされているため、県内で統一した標準服を導入することは難しいと考えております。

**○山内いっとく議員** 日南市では、標準服とい

うのが導入されております。先ほどポロシャツの話もありましたが、1着5,000円以上かかります。制服をはじめ校則で縛ることが、自由な都市部への憧れになり、県外流出の一因でもあるのではないかと考えるところです。我々大人も自由な発想が必要ではないでしょうか。

続いて、部活動に関連して伺ってまいります。

これまで学校教育の一環として位置づけられてきた部活動は、生徒の健全育成や学校の活性化に大きく寄与してきました。しかしながら、教員の働き方改革の一環として、部活動の地域移行が全国的に進められており、宮崎県においても、その対応が求められております。

特に中山間地域や過疎地域では、指導者や活動場所、参加生徒の確保が難しいという現実があり、円滑な移行には多くの課題が存在しています。

また、地域団体やスポーツ協会との連携、財政的支援の在り方なども重要な論点です。子供たちの豊かな学びの場を維持するためにも、地域と学校が連携して取り組む必要があります。

そこで質問します。部活動の地域移行における現状と課題について、教育長に伺います。

**○教育長(吉村達也君)** 活動の地域移行につきましては、生徒の幅広い活動機会の確保やニーズに対応するため、現在、各市町村において、関係者で構成する協議会の設置や、移行に向けた方針・計画の策定等を行っており、宮崎市、小林市、えびの市では、国のモデル事業指定を受け、地域移行に向けて具体的な取組が先行しております。

教育委員会では、各市町村のコーディネーター等を対象とした研修会や、県民への周知を図るためのシンポジウムの開催、また、指導者

の確保を目的とした人材バンクを立ち上げるなど、各市町村の実態に応じた支援に取り組んでおります。

なお、課題としましては、各市町村の取組に差があることや、指導者や運営経費の確保等が挙げられます。

**○山内いっとく議員** 課題の一つに、スポーツ指導現場において、指導者による体罰やハラスメントなどの不適切な指導があります。生徒の健全な育成のためには、指導者の資質向上が不可欠であり、適切な知識と倫理観を備えた人材の育成が求められます。

宮崎県においても、学校部活動の地域移行が進む中で、外部指導者の活用が増加することが予想され、誰がどのように指導者を育成・管理し、問題が生じた場合にどこが対応するのか、明確な仕組みが必要です。指導者の信頼性が問われる中、県としてどのように資質向上を図っていくのかが重要な課題です。

そこで質問します。スポーツ指導者の資質向上に向けた取組について、教育長に伺います。

**○教育長（吉村達也君）** 教育委員会では、スポーツに関わる指導者の資質向上のために、学校の教職員だけではなく、会計年度任用職員の部活動指導員やボランティアの外部指導者に加え、地域スポーツの指導者等を対象に、指導力向上のほか、コンプライアンスの遵守や事故防止等に関する研修を毎年実施しております。

研修では、専門家を招き、不適切な指導例の共有やその対策、また様々な事故を未然に防止するための対応を指導していただくなど、実際の現場で生かせる内容となっております。

今後、より多くの地域スポーツ指導者の参加を促し、部活動の地域移行に向けた方向性や課題の共有を図り、議論を深めていきたいと考え

ております。

**○山内いっとく議員** ぜひ議論を深めていただきたいと思います。

県立学校の定員割れが続く中、若者にとって魅力のある進学先となるよう、学校の特色づくりが求められております。

特に普通科ですが、特色を出すためにも、同じ学校に長くいたいと思う先生は、結果的に10年在籍するのではなく、計画的に10年在籍する仕組みも必要だと考えます。

部活動強化指定校やスーパーティーチャーの制度がありますが、普通科高校にそのような先生方を配置し、安心して働ける環境をつくり、中学生を勧誘できる体制づくりが重要だと考えます。

そこで質問します。競技力強化指定校の設置や指導教諭の配置について、教育長に伺います。

**○教育長（吉村達也君）** 議員御指摘のとおり、競技力強化指定校の設置や指導教諭の配置は、県立学校の魅力向上に資するものと考えております。

しかしながら、強化指定校を任せられる指導者や指導教諭には限りがあることから、配置が固定化している状況もあります。

このため教育委員会では、引き続き研修の充実や魅力ある優れた人材の確保など、多様な専門性を有する教職員の育成を図り、適切に配置していくことで、県立学校の魅力を高めてまいります。

**○山内いっとく議員** 強化指定校を任せられる指導者は限られているということでしたが、新任の教師は情熱を持っております。新任でベスト4まで部活動で指導される方もいます。今の仕組みでは、せっかく結果を出しても、いつ転

勤になるか分からない状況です。ぜひ地方にやる気のある先生を配置し、魅力向上に努めていただきたいと思います。

教員不足が言われておりますが、講師についても以前から言われております。以前と比較しますと、待遇が改善され、10数年同じ学校におり、教務副主任をされている方もおります。

異動のない働き方は、学校にも愛着が湧き、学校の魅力づくりにもなるのではないかと期待しているところです。

しかし、小学校の教員採用試験の倍率は下がり、また、依然として講師不足の現状は変わっておりません。そもそも講師登録の方法が、どこに配属されるか3月にならないと分からない状況であり、学校から打診がない限り、どこの学校が募集しているかも分からず、求人票から企業を選べる一般社会とは違う状況になっております。

そこで質問します。講師不足の現状や講師登録について、教育長に伺います。

**○教育長（吉村達也君）** 小中学校における令和7年5月1日時点での臨時的任用講師の不足数は、任用希望者への連絡時期の早期化等もあり、昨年度より減少し、56名となっております。

希望者の意向に即した任用につきましては、現在の講師登録システムにおいて、希望する校種、教科、勤務地等を登録できるようになっており、各学校は、その登録情報を基に、臨時講師の任用を行っております。

なお、マッチングを円滑に行うために、学校の募集状況を早めに公表することについては、全体の人事も勘案の上、先進県の取組も参考に検討してまいりたいと考えております。

**○山内いっとく議員** 昨年よりは改善している

ということで、少し安心はしました。また、学校の募集状況を事前に公表することは可能ということですので、講師の視点から見て、どの学校を希望するのかというのが分かりやすいように、講師登録の仕組みを改善していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

続いて、少子化により県立高校の定員割れが深刻化する中、学校の魅力向上と、地域の特色を生かした学科の新設が注目されております。

近隣の熊本県では、県立高森高校に「マンガ学科」を設置し、地元出身の著名漫画家との連携やコンテンツ産業への進路支援により、生徒募集の安定や地域活性化にも寄与しております。

ほかにも、「半導体情報科」は、半導体技術と情報技術を融合させた学科で、先端技術に関する知識と技能を学ぶことができたり、「伝統建築コース」は、日本の伝統的な建築技術を学ぶコースで、宮大工などの職人技術を継承する人材育成を行うなど、全国的にも珍しい学科が熊本県にはあります。

宮崎県においても、先進的な取組を検討する余地は十分にあると考えます。生徒一人一人の多様な可能性に応える教育の場として、新たな学科設置に対する柔軟な発想が求められます。

そこで質問します。県立高校の学科新設について、斬新なアイデアと教育長の経験をお持ちの日隈副知事に伺います。

**○副知事（日隈俊郎君）** 少子化が進展する中、県立・私立を問わず、各高校の入学生確保の競争はさらに激化してくるものと思います。

本県の県立学校で申し上げますと、これまで、サイエンス科やフードビジネス科などの設置、さらには、令和8年度に飯野高校に「みらい探究科」を、令和9年度に高千穂高校に「地

域ビジネス創造科」をそれぞれ新設すること等の取組を行っているところであります。

しかしながら、他県の例を見ますと、九州管内でも、お話にありましたように、熊本県立高森高校の「マンガ学科」、佐賀県立唐津青翔高校の「eスポーツ学科」といった思い切った学科が新設されるなど、県内はもとより、他県からも多くの入学希望者を引きつける、そのような魅力的な動きも出てきております。

本県におきましても、地域の学びを維持していくためには、県立高校の魅力向上を図ることは大変重要な課題であります。学科新設に当たりましては、本県の将来における教育施策のビジョンをしっかりと描き、魅力や評価の向上が図れるよう検討していくことが必要であると考えております。

**○山内いっとく議員** 副知事も触れましたが、熊本では「マンガ学科」、佐賀県では「eスポーツ学科」ができるということです。

例えば「AI学科」などをつくり、世の中を変えるくらいの発想を持っていただきたいなと思っているところです。

ほかにも、通学とリモートのハイブリッド高校や、高大連携による高校内大学的な発想などもあるかと思えます。みやぎき大使には芸能人も多くおられますが、みやぎき大使が毎週講師として来られるような「メディア戦略科」とか、高校生で社長になれる「起業科」とか、地域の魅力を紹介する「ユーチューバー科」など、ぶっ飛んだ発想も面白いのではないのでしょうか。

時代は令和です。昭和の発想ではなく、令和の発想で、ぜひ新しい学科の新設に向けて取り組んでいただきたいなと思うところです。

「未来を創る、地域で育てる。県立高校を、

地域の知の拠点へ」という思いで、地方の学校を本気で考えていただきたいなと思うところです。

先ほどから言いますが、県内では、少子化の進行により、地域の小規模高校の存在が危惧されている状況が続いております。中山間地域などに立地する学校は、地域の教育機会の確保だけではなく、若者が地域に残るための重要な基盤でもあります。

一方で、県外・都市部への進学志向や私立高校の魅力向上、高校無償化の影響もあり、地元高校の定員割れが課題となっております。また、公立高校の併願制の導入により、受験の選択肢が広がる一方、地域校にとっては、受験生の流出という新たなリスクも生じております。

先週、文部科学省は、高校教育の改革計画を新たに策定する方針を固めました。高校改革推進事業として、教員拡充や指導体制の充実、学校間の連携強化など、公立高校の魅力向上を図り、公立離れを防ぐということです。

まさに今回質問してきたことなどを、国も同様に考えているわけです。今後の地域づくりを考える上でも、小規模校の存在意義や役割について、県としての方針が求められます。

そこで質問します。地域の小規模校の存続に対する考えについて、知事に伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** 地域における県立高校は、地域コミュニティの核として、また、地方創生の推進力としての役割や期待も増しておりまして、地域の持続的な発展を支える人材育成の中心となることが期待されているものと考えております。

私も県民の皆様との対話集会として、以前は「知事とのふれあいフォーラム」という名前前で、現在は「知事との本音トーク」という名前

で実施しておりますが、その中で、県立高校の生徒と地元に対する思いなどを語り合う機会があります。

その際、高校生が明確な問題意識を持って堂々と発言している姿に感銘を受け、自分の高校時代には、そこまでの考えであったり、また発表というのはできなかったのではないかと、大変感心しております。地域課題解決に参画し、地域を支えていく人材として、大変頼もしく感じました。

少子化等により生徒数が減少する中、県立高校の在り方につきましては、地域の現状やニーズ等を十分に踏まえ、本県の高校生にとって、よりよい教育環境を継続して提供していくという観点から、検討を深めていく必要があると考えております。

**○山内いっとく議員** 検討を深めるということで、さらなる地域・地方の学校の魅力づくり、存続に向けて、いろいろ検討し、協議を進めていただきたいと思います。

私は、地方の公立高校の存続に強い危機感を持っております。これまで公立を応援していた方々からも、「もっと私立に行きやすく」という声をいただきます。

私立は、臨機応変に、学科を変えたり、部活動を強化したり、社会のニーズに素早く反応し、どこからでも通学できるようスクールバスを準備したりもしています。

公立は、大規模校を強化している間に、地方の高校が衰退している現状があります。このままでは、いずれ統廃合で県内普通科は6校になってしまうのではないかと危惧しているのです。

県は、国の動向を見るだけでなく、全国に先駆けて、教育改革を行うようにしていただき

たいと思います。それこそが子育て日本一と言えるのではないのでしょうか。

高校では、宮崎から日本や世界を引っ張るリーダーになれと指導している学校もありますが、知事も、中高生が憧れる存在として、日本をリードしていただきたい。また、教員は生徒に対して挑戦とよく言われますが、教育委員会にもぜひ新たな挑戦をしていただきたいと思えます。

最後に、国スポ・障スポに関連して、1問質問します。

2027年に開催される宮崎国スポ・障スポは、全国から多くの選手や観客が集う一大イベントであり、県内外に宮崎の魅力を発信する絶好の機会でもあります。

一方、近年では、教育的視点や健康増進の観点から、公共空間における受動喫煙防止への関心が高まっており、国の通知により、学校施設などでは敷地内禁煙が原則とされています。

特に例年、総合開会式において、天皇皇后両陛下の御臨席を賜るとともに、若年層や障がい者も多く参加するこの大会では、喫煙環境に対する配慮が一層求められております。

しかしながら、敷地内禁煙のスポーツ大会等では、会場入り口付近の路上で喫煙される姿が散見され、教育的にも問題視されております。

そこで質問します。宮崎国スポ・障スポにおける喫煙対策について、知事に伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** 御指摘のように、会場の敷地内を完全に禁煙とすると、路上喫煙に伴う受動喫煙や景観上の問題等が生じる、こういったことも懸念されますことから、適切に喫煙対策を講じる必要があると考えております。

そのため、宮崎国スポの総合開・閉会式会場となる霧島酒造スポーツランド都城について

は、昨年度から都城市と協議を行い、屋外に仮設喫煙所を設置する方向で検討を進めております。

また、競技会場となる市町村に対しまして、受動喫煙防止対策を取っていただくよう要請しております。

宮崎らしい、おもてなしの心あふれる大会に向けて、喫煙対策はもちろんのこと、分かりやすい会場案内やバリアフリー・交通対策など様々な課題に、市町村、関係団体等としっかり取り組むことにより、今後のスポーツイベント等の運営に当たり、国スポ・障スポのレガシーとなるよう準備を進めてまいります。

**○山内いっとく議員** 喫煙所を仮設するということが分かりました。国スポのさらに2年後には、インターハイも南九州で行われ、宮崎が幹事県で、天皇陛下も再び来県されるような話も伺っております。これを機に、他の会場やその後の使用に関しても、喫煙対策を検討していただきたいと思っております。

以上で全ての質問を終わります。(拍手)

**○外山 衛議長** 次は、下沖篤史議員。

**○下沖篤史議員**〔登壇〕(拍手) 宮崎県自由民主党、小林・西諸県郡選出の下沖篤史です。

農林水産省が5月7日に発表したスーパーで販売される米の平均価格は、5キロ当たり4,233円と17週連続で最高値を更新しました。その後、12日には19円下落し、5キロ当たり4,214円となりましたが、長い間、米の価格が上昇し続け、昨年と同時期の2倍近い高水準になっております。

令和の米騒動が起きた背景には、複雑に絡まった幾つもの問題が横たわっており、それを放置してきた過去30年にわたる農業政策のツケが今になって回ってきた結果であります。

国民1人当たりの米の消費量は、約50年前と比べるとほぼ半減、約20年前と比べても2割以上減っております。

米の市場は、昭和の時代に比べ極端に小さくなり、米を生産し過ぎれば、当然価格も下がってしまうため、政府の方針に従い、米農家はこれまで生産量を減らして調整してきました。

小さい市場になったことで、僅かな需給変動で価格が大きく上下してしまう産業構造が出来上がってしまいました。そこに大打撃を与えたのがインバウンド需要の増加です。

令和6年の訪日外国人観光客数は過去最高となる約4,034万人で、前年比で約1,286万人増、46.8%の増加となりました。旅行消費額も過去最高の8.1兆円を記録しています。

コロナ後の訪日外国人客が増え、飲食店を中心に米の消費が増加し、米は余っており、いつでも安く買えるという思い込みと、国内の在庫と流通・需要の把握ができていなかったことが、今回の米価格高騰の原因であります。

これまでぎりぎりの需給で生産してきた米農家は、急に生産量を増やせと言われても対応できません。生産者の高齢化、人手不足、農業資材・機械の高騰等の問題により、結果として需要に対して供給が追いつかないのが現状であります。

全体の生産量が需要よりも増えると値崩れにつながってしまう。これは、特に多数を占める規模の小さい農家にとっては、収入に直結する事態であり、農家の平均年齢は70歳と高齢化し、年収も多くない中で、米を5キロ2,000円という価格帯で販売しては、とても生活が成り立ちません。

農家は、先人たちの苦しみ、苦勞を知っているからこそ、「先祖の土地を守らないといけな

い」「米だけは何とか作らないといけない」と農業を続けてきましたが、自分で年金があるから何とかなっているにすぎません。

そこで政府は、自給率向上も兼ねて、主食用米から飼料用米、麦、大豆などへ転作を促すための補助金を交付し、米の過剰供給による値崩れを防いできました。

かつて日本には食糧管理制度がありました。これは、農家がかけたコストより、できるだけ高い価格で政府が米を買い入れ、消費者に対して安い価格で安定的に供給する仕組みでした。

しかしながら、日本人の食生活が豊かになり、米の消費量が減り始めた80年代頃から消費量が伸びず、在庫米を多く抱え、国の赤字が大きくなったこと、量よりも質を求めるようになり、家で食べるほかに外食するようになったことなど消費が変化し、政府による米管理は限界であるとされて実情に合わなくなったため、1971年から減反政策が始まり、2018年には、その減反政策も廃止されました。

また、1995年に特例措置としてミニマムアクセス米を受け入れ、1999年には米の関税化、つまり米輸入の自由化に移行しました。自由市場となった以上、需給が逼迫したら価格が上がるのは当たり前で、国民的な議論を経て廃止したのだから、日本は社会主義の国ではなく自由主義の国であります。

一方で、行き過ぎた米価格高騰が消費者の米離れにつながらないようにしなければなりません。政府は備蓄米の放出を開始し、直近の米平均価格は下落の兆しを見せていますが、農家が安定的に農業を経営し続けていくためには、再生産可能な適正な価格形成が重要であります。

米を含む農産物の価格に県民の関心が高まっている今こそ、適正な価格について議論を深め

ていくべきだと考えますが、知事の考えを伺います。

以上、壇上からの質問を終わり、ほかの質問は質問者席にて行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 答えします。

米の急激な価格上昇に伴い、米の適正価格などに関心が高まっている状況を、農業を基幹産業とする本県の知事である私としても、重大な関心事として受け止めております。

今後、米を含め農産物の適正価格を考える上で大切なことは、生産者と消費者の双方が納得できる価格で取引されることであります。

このような中、生産者などの売手が生産に必要なコスト根拠を示し、小売業者などの買手がそれを踏まえて価格交渉に応じることを努力義務とした法律が一昨日、成立したところであります。

こうした価格形成の仕組みが社会の中で定着し、有効に機能すれば、農業者は先を見通した経営が可能となり、国民への食料の安定供給に寄与するものと考えております。

県としましては、国と連携して、農産物の合理的な費用を考慮した価格形成について、消費者への理解醸成を図りながら、「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○下沖篤史議員 ありがとうございます。今回の問題は、我々の主食である米のみならず、本県の基幹産業である農畜産業は、安全保障の面からも最も重要であり、生産コストの価格転嫁ができておりません。

また、世界的なインフレ、賃金・物価上昇の中で取り残されている日本は、今後のさらなる物価上昇に合わせて賃金も上昇していけば、デ

フレには後戻りしないと考えますが、賃金上昇が物価上昇に追いつかなければ、実質消費が落ち込み、不況下の物価高騰に陥るといふ大きな岐路にあると考えております。国の基礎である食料の米価格上昇は、日本のデフレ抑制と国際競争力維持の鍵になると考えております。

先週、田植をしたのですが、今まで農業をしていて、じいちゃん、ばあちゃん、あと親からも「お米だけは絶対に作っておかないといけない」とずっと言われていたんですけども、買ったほうが安いんじゃないかと親とも言い合いになったことがあるんですけど、今回の事態を受けて、本当に作っていてよかったと感じたところであります。

次に、農地中間管理事業についてお伺いいたします。

農地中間管理機構は、農地の貸し借りを通じて、担い手をはじめ農業者に農地を集積・集約化する役割を担っており、宮崎県では農業振興公社が位置づけられております。

平成26年に設置されて以降、県内においても、農地の貸し借りや売買において、機構を利用する農業者が増えているものと思います。

このような中、令和5年に施行された改正農業経営基盤強化促進法により、本年3月までに県内で地域計画が策定され、地域計画の実現に向けては、機構を活用した農地の貸し借りが中心となり、機構の重要性はますます高まっているものと考えます。

そこで、まずは、本県における農地中間管理機構への農地の登録状況について、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 農林水産省が公表した令和6年度のデータによりますと、本県の耕地面積のうち、農地中間管理機構が借受

け農地として登録している面積は1万1,840ヘクタールであり、耕地面積の18.9%に当たります。

なお、この割合は、九州で1位、全国では8位となっております。

**○下沖篤史議員** ありがとうございます。今後、農業者が機構を積極的に利用することはもちろんなんですけれども、離農や高齢化が進む中で、担い手の規模拡大や農作業の合理化、コスト削減等、生産性向上につなげるには、機構を活用した担い手への農地の集積のほか、分散した農地を集める集約化が重要になってくると考えております。

しかしながら、担い手への農地集積・集約化の取組は、機構だけではマンパワーが不足し、円滑に進めることは難しいのではないかと考えております。機構のみならず、県や市町村、農業委員会、農業者等、関係者が連携した取組が重要だと考えております。

また、引き続き農地の出し手が機構を活用するため、そして、分散している農地を集めるための後押しも必要だと考えております。

そこで、農地の集積・集約化を加速するため、県はどのように取り組んでいくのか、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 農業の持続性や生産性向上を図る上で、農地の集積・集約化は大変重要な課題であります。

このため県では、昨年度、農地中間管理機構等と連携し、農地のマッチングアプリを都城市と川南町で実証したところ、2か月程度の短期間で100筆以上の農地交換意向をマッチングできたことから、今後、他地域での活用を進めます。

また、本年5月に設置した関係機関で構成す

る農地集積・集約化推進本部会議で、集約化の手法に関するマニュアルづくりに取り組みます。

さらに、機構へ農地を貸し付ける地域に対し交付される機構集積協力金等の活用も有効であるため、広く周知してまいります。

今後とも、これらの取組を通じ、農地の集積・集約化を加速してまいります。

**○下沖篤史議員** 私たちの地区でもやっておったんですが、マッチングを含めて、登録はしているけれども、集約に向けた取組がなかなか進んでいない現状がありました。

その中で、コロナ禍の前は、集約して合理化、効率を上げている先進地に視察に行っていたんですが、百聞は一見にしかずで、農家さんたちもそういうのを見たことがなかったり経験したことがないので、先進地に行ってみて学ぶのが一番早かったんですが、コロナ禍で今はなくなってしまったので、できれば先進地視察等も今後検討していただきたいと思います。

続きまして、次に、水稻新品種の開発についてお伺いいたします。

近年、猛暑の影響で全国的に普通期米の品質が下がる中、県内の普通期米の主力、ヒノヒカリもここ数年、穂が出る時期の8月から9月に猛暑が続き、でん粉を十分ため切れずに米が白く濁る白未熟粒が目立つようになりました。

県では、主力のヒノヒカリよりも暑さに強い新品種を開発し、再来年からの普及を目指していますが、温暖化に対応した水稻新品種、南海189号の開発期間と特徴について、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 主食用米のうち、特に普通期水稻では、温暖化により、玄米

が白く濁る、粒が小さくなるなど、高温による品質の低下が問題となるため、総合農業試験場では、高温でも品質や食味が優れる新品種の開発に取り組んでまいりました。

その中で、南海189号は、1,500を超える株の中から優良系統の選抜や優れた性質の固定を重ね、14年をかけて開発してきたところ、ヒノヒカリに比べ、高温による品質の低下が少なく、いもち病という病気に強い上、収量が多く、また、食味は同程度となっており、収穫の時期は4日程度遅い特徴があります。

現在、南海189号の品種登録に向けた準備を行っており、速やかに県内で生産できるよう普及してまいります。

**○下沖篤史議員** 久々の新品種ということです。暑さに強い新品種の開発は全国で進められていて、県は、年内に農林水産省に対して新しい品種として登録を申請し、再来年から普及を目指しているとのことで、他県の新品種と競争が発生すると考えられますが、南海189号の県内農家への普及について、どのように取り組んでいくのか、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 南海189号は、品種登録後の令和9年産から、普通期水稻地域を中心に本格的な作付を予定しております。

県内への普及には、まず、農家の方々に南海189号の優れた点を知ってもらうことが重要であるため、栽培講習会など様々な機会での周知を図るとともに、品種に適した栽培管理方法をきめ細やかに指導することとしております。

また、ヒノヒカリより収穫時期が遅い特徴を生かして、他の水稻品種を組み合わせた作付により、農作業の労力分散や所得向上が見込める

点もPRしてまいります。

さらに、現在選考中の品種名が決定した後は、認知度向上にも取り組み、農家はもとより県民に愛される「県民米」として普及に努めてまいります。

**○下沖篤史議員** 農家さんから新しい品種に期待する声、そして他県の品種を植えようかと言われていた農家さんもいたので、ここはちょっと止めて、再来年まで待ってくれと、案内していきたいと、自分も植えてみたいと思っております。

あと新品种の名前ですが、ぜひ親しみある名前を知事も一緒になって選んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、次に、新規就農政策についてお伺いいたします。

人口減少、高齢化に伴い、農業就業人口が急速に減少し、耕作放棄地が年々増加する中、本県農業を維持していくためには、地域農業を支える新規就農者の確保が必要不可欠であります。

そのためには、後継者の育成はもちろんですが、県内外から担い手を積極的に呼び込む必要があると考えます。

そこで、本県における新規就農者確保・育成の取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 本県農業を支える新規就農者の確保・育成は重要な課題であり、県では、就農相談から就農・定着までの切れ目ない支援に取り組んでおります。

まず、就農前や就農時には、県内外での就農相談会の開催や就農トレーニング施設の整備、研修中及び経営開始後の資金を支援しております。また、定着を図るため、関係機関と一体と

なって、経営安定のための技術サポート等を行っております。

さらに、物価高騰により、就農時の初期投資負担が増大しているため、これまでの機械・施設等の導入に対する経費の補助に加え、中古施設等の円滑な承継を支援する承継コーディネーターを設置しております。

今後とも、市町村や関係機関・団体と連携し、新規就農者の確保・育成に取り組んでまいります。

**○下沖篤史議員** ありがとうございます。お答えいただいたこれまでの取組は、本県の新規就農者確保に一定の成果が上がっているものと考えておりますが、担い手の一層の高齢化や資材価格高騰など、農業情勢の急速な変化に対応するために、新たな取組も必要だと考えております。

生産現場からは、新規就農者の受入れ可能な研修品目が偏っていることや、研修を開始したものの、なかなか就農地が決まらないことへの不安、親元で就農する者に対する支援のさらなる拡充などを求める声が上がっております。

そこで、これまでの新規就農者確保・育成の取組を踏まえて、研修品目の偏り、就農地の確保、親元就農等への支援拡充にどのように取り組んでいくのか、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 御質問の研修品目の偏りへの対策としては、施設野菜と比べ、研修体制が十分ではなかった果樹・花卉・土地利用型品目について、今年度から、研修用ハウス、果樹園の整備や、大規模農家と連携した研修体制整備に取り組んでおります。

また、新規就農者の就農地の確保につきましては、遊休化したハウスや果樹園等を管理し、

就農用地として使用できるよう取組を開始したところでは、

さらに、親元就農者等への支援拡充につきましては、経営継承後の経営基盤を強化するため、機械・施設等の導入に加え、これまで対象となっていなかった修繕や移設等の経費も支援することといたしました。

今後とも、現場のニーズを踏まえ、担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

**○下沖篤史議員** 2月定例会で、補正予算では親元就農を含めて、当初予算では新規就農者を含めて、制度の内容を使いやすいものに変えて提案されて、議会を通ったところであるんですけども、市町村によって周知が進んでいなかったり、市町村自体がこの変更点をまだ認識していなかったり、市町村でちょっと格差があり、農家さんが知らないところもあったので、ぜひとも広報・周知も頑張ってくださいと思います。

続きまして、定年後の就農に活用できる支援策について伺いたいと思います。

ここ数十年、若年層の農業参入は減少傾向にあり、新規就農者の減少は農業の担い手不足を深刻化させております。

一方で、定年退職後の高齢者による農業参入、いわゆる定年就農は、農業の担い手不足を解消する一つの選択肢として期待されております。

定年帰農の実態としては、60歳以上、特に60代で農業を始める人が増えており、定年退職後に、先祖伝来の田畑の管理や、家族の介護のために帰農するケースが多い現状があります。

定年退職後の第二の人生として、定年就農の促進を図ることも重要と考えますが、定年後の就農に活用できる支援策について、農政水産部

長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 県では、年齢を問わず、新たに農業を始める方に対し、農業の基礎知識が習得できる研修や、栽培しながら実践的な知識・技術を学ぶ「みやざき農業実践塾」、各地域の就農トレーニング施設での知識・技術の習得を支援しております。

また、経営の規模や形態に応じて、機械・施設等の整備に係る経費の支援も行っております。

さらに、国の就農準備資金の対象である49歳以下の新規就農者に加え、県農業振興公社やJA、市町村と連携し、50歳以上の新規就農者に対しても、就農準備期間中の資金を最大2年間交付しております。

今後とも、市町村、関係機関と連携し、定年後に就農される方も含め、多様な農業者の確保に取り組んでまいります。

**○下沖篤史議員** 産業によって定年の年齢がばらばらだし、今、定年の延長とかも図られている中で、高齢の農家さんたちから、定年退職後に実家に戻ってくるとか、農業を継いでくれるとか、そういうものに期待する声がたくさん聞かれましたし、自分の周りでも結構、定年退職されて、親を自分の住んでいる都会のほうに連れていこうかと思ったけれども、やはり家のことが心配だし、余生を含めて介護をしながら見たいということで、戻ってきて農業を始める方が多かったところであります。

あと老人クラブの高齢の農家さんたち、草刈りの活動をしていて、「ちょっと暑いから自分たちでしますよ」と言ったら、「青年部を行かせるからちょっと待っててくれ」と言われて、来たのが65歳から75歳の方々で、あの方たちから見れば、その方たちが青年部なんです。

自分たちの小さい頃のイメージからすると、65歳はもうおじいちゃんだなど思っていたけれども、今は全然違います。

知事も片足を入れている感じだと思うんですけども、そこで、定年後の就農は農業の担い手不足を解消する一つの選択肢として重要と考えますが、知事の所見を伺いたいと思います。

**○知事（河野俊嗣君）** 担い手の減少に伴い、地域農業の維持が大きな課題となる中、人生100年時代において、定年後に就農される方が地域で持続的に農業生産活動を行うことは、食料供給のみならず、農地の保全や集落機能維持の観点からも大変重要と考えております。

このようなことも踏まえ、年齢や経験を問わず幅広い新規就農者を確保・育成する観点から、多様な就農ルートを想定し、就農形態や経営規模等に応じた総合的な就農支援を行うとともに、技術や経営資源などを就農希望者に円滑に承継できる仕組みづくりに取り組んでおります。

また、自身の体力等に応じて農業を継続できるよう、農作業受託等の体制構築を進めてまいります。

今後とも、食料供給基地としての本県の役割を発揮するため、定年後に就農される方も含めた多様な農業者が活躍できる環境づくりを進めながら、「持続可能な魅力あるみやざき農業の実現」に取り組んでまいります。

**○下沖篤史議員** ぜひよろしく願いいたします。

次に、多面的機能支払制度についてお伺いいたします。

この制度は、農業者や地域住民などで構成する活動組織が実施する、農地周辺の草刈りや水路・農道の維持補修、花の植栽などの活動を支

援するものであります。平成27年度に法制化され、安定した制度となっております。農地や農業水利施設の維持に重要な役割を担っており、農村地域にとっては、なくてはならない制度であると考えております。

改めて、多面的機能支払制度の目的と県内での取組状況について、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 多面的機能支払制度は、地域の共同活動を支援することにより、国土保全や水源の涵養など、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮を図るとともに、施設の維持管理に係る担い手農家の負担を軽減することを目的としております。

この制度の活用にあたっては、それぞれの活動組織が地域の実情を踏まえた話し合いを行った上で、農地や水路、農道などの維持管理を行っており、令和6年度末の実績としては、組織数が425、活動面積としては約2万7,500ヘクタールとなっております。

今後とも、この制度の活用により、農業・農村の多面的機能の維持・発揮に努めてまいります。

**○下沖篤史議員** 私の住む小林市でも、11か所ほど立ち上げに関して私も関わらせていただいて、本当にこの制度がないと、水路を含めた水田の維持とか田畑の維持というのが現状できないようなすばらしい事業でありますので、ぜひともさらに周知を図っていただきたいと思っております。

続きまして、多面的機能支払制度に取り組んでいる組織の中には、高齢化などによる活動参加者の減少や、活動に伴う事務負担を理由に、活動の継続に不安を感じている組織もあると聞いております。

そのような中ではありますが、県内には、綾町のように町全体で一つの広域組織を立ち上げ、町と土地改良区、農家が連携することで、スムーズな組織運営がされている事例もあるようです。

活動に伴う事務負担の省力化や組織体制の強化を図るためには、活動組織の広域化が効果的であると考えます。

今後、活動組織の広域化を進めるべきと考えますがけれども、活動の継続に対する県の認識について、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 高齢化等で参加者が減少する中、活動継続のためには組織の広域化を進めることが重要であります。

県では、これまでも市町村や土地改良区などの単位で活動組織の広域化を進めており、この結果、令和6年度までに30の広域組織が誕生し、その活動面積は全体の約4割を占めております。

本年度からは、広域化に対する国の新たな加算措置が設けられましたので、これを活用し、さらなる広域化を推進してまいります。

また、直ちに広域化に着手できない組織に対しては、土地改良区や団体への事務委託を推進するなど、事務の負担軽減を図ってまいります。

今後も、活動組織が安心して活動を継続できるよう、市町村や関係団体等と連携して支援してまいります。

**○下沖篤史議員** この合併を進めていった中で、やはり全体で一気にとというのは難しいので、水利を同じにする土地改良区、多面的機能支払事業の地域とか隣接地から少しずつ進めていただきたいと思います。私は思っております。

続きまして、農業用ため池の防災対策につい

てお伺いいたします。

近年、全国的に、線状降水帯や台風などによる豪雨等で、多くの農業用ため池が被災し、甚大な被害が発生しています。

国の資料によりますと、農業用ため池の被害は、ここ10年で6,000件以上の被害があるようです。特に、平成16年の新潟中越地震や平成23年の東日本大震災、平成30年の西日本豪雨による被害が顕著となっております。

令和6年の能登半島地震においては、300か所以上のため池が堤体の亀裂、崩壊などの被害を受けており、営農への影響は計り知れないものであります。

この間、国においては、適正な管理と防災工事等の推進を図ることを目的に、ため池関連の法律を制定したところです。

ため池は、水田農業が主体となってきた我が国において、水源として数多く築造されておりますが、農業用水の確保だけでなく、地域の憩いの場、祭りなどの伝統文化の継承など、多面的な側面もあります。

先祖の方たちが築造されたため池を健全な姿で次世代に引き継ぐためにも、適正な管理と防災対策が重要となってくると思います。

そこで、県内における農業用ため池の防災対策の取組状況について、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 本県では、県内650か所の農業用ため池のうち、ため池特措法に基づき、419か所を防災重点農業用ため池に指定し、劣化状況の調査を行いながら、決壊した場合の影響度や危険性を考慮して、現在、59か所の対策工事を優先的に進めております。

一方で、全ての対策工事を完了するには期間

を要することから、災害への備えとして、危険箇所  
の点検や応急措置等の支援を行う現地パト  
ロール体制の構築、ハザードマップの周知に係  
る施設管理者向けの講習会の開催、施設の遠隔  
監視システムの導入支援等を行っております。

今後とも、関係市町と連携して、ハード・ソ  
フトの両面から農業用ため池の防災対策に取り  
組んでまいります。

**○下沖篤史議員** なかなかハード面とかは早々  
できないところもありますけれども、ソフト面  
からでも少しずつ進めていただきたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いいたします。

高校の授業料無償化は、2010年4月から公立  
高校の授業料を無償化する制度として始まりま  
した。また、私立高校に通う生徒には、就学支  
援金が支給されるようになっております。

2025年4月からは所得制限が撤廃され、公立  
高校の授業料は実質的に無償化されています。  
私立高校の就学支援金についても、2026年度か  
ら所得制限が撤廃される予定です。

今後、高校無償化が県立高校に与える影響を  
どのように考えているのか、教育長にお伺い  
いたします。

**○教育長（吉村達也君）** 高校無償化により、  
生徒は家庭の経済状況にかかわらず、私立高校  
への進学も大きな選択肢となることから、今  
後、県立高校の生徒数の確保が厳しくなり、地  
域における公教育としての学びの維持が困難に  
なることが懸念されます。

このため本県では、昨年度末、宮崎県高等学  
校教育整備基本方針を改定し、教育の質の向上  
や魅力ある教育を推進していくこととしてお  
り、将来の県立高校の在り方を見据え、スピー  
ド感を持って対応していくこととしておりま

す。

また、県立高校の魅力向上を図り、地域の学  
校を維持していくため、国に対しまして、老朽  
化した校舎整備や教育DX、さらに、本県は専  
門学科の生徒数の割合が高いことから、専門高  
校に必要となる施設整備などへの財政支援の要  
望を行っております。

**○下沖篤史議員** なかなか厳しい状況になって  
くるのが想定されます。

その中でも、公立高校は地域社会における重  
要な教育機関であり、地域住民の教育を担い、  
多様な背景を持つ生徒たちが集うことで、多様  
性を育む土壌をつくり、社会で活躍できる人材  
を育成する役割を担っております。

今回の制度改正により、私立高校と比較して  
学費が安く、比較的経済的な負担が少ない公立  
高校への多大な影響が懸念されております。子  
供たちの選択肢が増えることは重要であります  
が、これまで以上に選ばれる公立高校を目指さ  
なくてはなりません。

少子化により軒並み高校の定員割れが顕著に  
現れており、このままでは将来の高校の存続さ  
え危惧されるとの地域の声も出ております。

高校の廃校や統廃合は地域の衰退に直結して  
います。そのためにも地域と学生や親御さんの  
ニーズを把握し、時代に即した特色ある教科・  
科目が重要であり、県内はもとより広域からの  
より多くの入学希望者につながると考えており  
ます。

その中で、親御さんや学生さんから進学先を  
決める際によく聞くのが、部活での学校選択で  
す。よりよい環境下で部活動を行える高校を目  
指す傾向が見られ、住まいの地域外や県外への  
進学が多く見られます。

意見を伺いますと、部活の指導環境や寮施設

の有無などを多く聞かれます。指導環境においては、今後の少子化や生徒確保を考慮しますと、各学校均等な種類の部活や予算措置ではなく、各学校の特色に合わせた部活や予算措置が必要との意見をよく伺います。

特に県内の公立高校では、寮などの施設がない、もしくは限定されている状況があり、県外や県内遠方からの入学希望者からの入学断念の理由にもなっているとお聞きしております。さらに、県内の公立高校の寮は老朽化が進み、建て替えの検討も必要になってきております。

そこで、県立高校の魅力向上のため、民間住宅や空き家等を活用した生徒寮を設置するなど、新たな取組について、教育長にお伺いいたします。

**○教育長（吉村達也君）** 県が直接管理する生徒寮につきましては、僻地出身生徒の進学促進と通学の負担軽減のために6地区に設置しておりますが、近年、生徒数の減少や職員の確保が十分にできないことから、管理運営が大変厳しい状況にあります。

また、一部の学校におきましては、地元自治体と連携して、部活動生のために公営住宅を活用した生徒寮を設置しており、地元自治体や地域の方々の支援により、生徒の寮生活が支えられております。

議員御指摘の、民間住宅や空き家を活用して県が生徒寮を設置することにつきましては、食事の提供や職員の配置、財源確保など、管理運営上の課題が想定され、難しいものと考えております。

**○下沖篤史議員** 前回、教育委員会に質問したときには、下宿を含めて、学校や地域の方たち、後援会の人たちが寮側に食事を提供したり、安く下宿ができるような仕組みに取り組ん

でいるところもあるということでした。そこら辺も参考にさせていただいて、今後、様々な検討をしていただきたいと思います。

次に、ごみ処理についてお伺いいたします。

宮崎県では、市町村、一部事務組合、広域連合が設置している、ごみを埋め立てる一般廃棄物最終処分場が令和5年3月末時点で14施設ありますが、あと13年でいっぱいになってしまうと言われております。さらにごみ処分をするには、多くの費用がかかってしまいます。

収集、選別、焼却、埋立てなど、その費用は、環境省一般廃棄物処理事業実態調査の令和5年度実績では、全国で年間約2兆3,000億円、これは国民1人当たり年間1万8,000円を負担しているケースになります。

しかし、我々が生活する上で、ごみ処理は欠かせない事業であります。最終処分場や焼却施設など、市町村等が整備する一般廃棄物処理施設に対する支援状況について、環境森林部長にお伺いいたします。

**○環境森林部長（長倉佐知子君）** 一般廃棄物処理施設は、家庭から出るごみを適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る上で、欠くことのできない施設であります。

その整備には莫大な費用を要するため、国は、支援策として循環型社会形成推進交付金制度を設けており、県は、その採択に必要な市町村地域計画の策定に対する助言や、交付金の事務手続を支援しております。

今年度、延岡市やえびの市など4団体が、最終処分場の整備や焼却施設の改良等に向けて、交付金を活用した事業に取り組んでいるところであります。

**○下沖篤史議員** ぜひ、今取り組んでいる4団体を含めて、支援をよろしくお伺いいたしま

す。

政府の作業部会は3月31日、南海トラフ巨大地震が発生した際の新たな被害想定を発表しました。本県の死者数は最大3万9,000人で、2012年に想定した約4万2,000人から3,000人減りました。

一方、地形データの高精度化に伴い、30センチ以上の浸水面積は、2012年から約1割増の130.5平方キロで、都農町を除く約9市町で拡大し、宮崎市は2012年から3.7平方キロ増えて37.8平方キロと、高知市に次いで全国2番目となっております。

南海トラフ地震をはじめ大規模災害時には、県内で処理し切れない災害廃棄物が発生すると考えられますが、その処理について、県ではどのように対応していくのか、環境森林部長にお伺いいたします。

**○環境森林部長（長倉佐知子君）** 災害廃棄物は一般廃棄物であり、その処理責任は被災市町村にあります。被災状況に応じて、周辺市町村や県のほか、近隣の県や国が支援する仕組みとなっております。

南海トラフ巨大地震等の大規模災害時には、大量の廃棄物が発生することに加え、処理施設自体が被災し、県内での処理が困難になることも想定されます。

こうした事態に備え、県境を越えた広域連携を図るため、環境省九州地方環境事務所を事務局として、九州各県が参画する協議会が設置されており、本県が被災した場合は、熊本県が幹事県となり、各県からの支援を受けることとなっております。

県としましては、この広域連携体制の下、災害廃棄物の円滑な処理を進めてまいります。

**○下沖篤史議員** 想定外がないように、日頃か

らこういう他県との協力を含めて進めていただきたいと思っております。

次に、林野火災についてお伺いいたします。

3月に全国的に大規模な林野火災が発生し、甚大な被害をもたらしました。本県でも3月25日に発生し、約20ヘクタールが焼失した宮崎市鏡洲の林野火災では、鎮火までの3日間に延べ315人の消防団員が消火活動に当たりました。消防活動に当たられた皆様、誠にありがとうございます。

この林野火災ですが、毎年のように全国で発生しているようで、総務省消防庁の消防白書による全国の出火件数は、近年1,200件超えで推移しているようです。

そこで、県内における林野火災の発生件数の推移について、危機管理統括監にお伺いいたします。

**○危機管理統括監（津田君彦君）** 令和元年以降に発生した林野火災は、令和元年22件、令和2年29件、令和3年38件、令和4年34件、令和5年28件、令和6年22件となっており、近年では20件以上で推移しております。

このうち、焼損面積が10ヘクタールを超えた林野火災は、令和4年4月に延岡市と綾町における2件、令和5年3月に日向市で1件の3件となっております。

**○下沖篤史議員** ありがとうございます。

宮崎県地域防災計画において、「第2款 防火機能を有する林道、森林の整備」の中で、「国、県及び市町村は、林野火災発生時における消火活動を容易にするため、林道及び作業道の整備に積極的に取り組むものとする」とあります。

私も消防団員として消火活動に従事した経験がありますが、地形が平たんでない森林で火災

が発生した場合には、現場までいかに早く行けるかなどが重要であり、道の有無は、消防活動のスピードに直結するところでもあります。

そこで、県内の森林における林内路網の整備状況について、環境森林部長にお伺いいたします。

**○環境森林部長（長倉佐知子君）** 林道や森林作業道といった路網の整備は、森林整備の推進や木材輸送の効率化につながり、森林資源の循環利用や林業の振興に資することから、積極的に取り組んできたところです。

その結果、本県の令和6年3月末の林道開設延長は2,675キロメートル、森林作業道開設延長は8,365キロメートルであり、林内路網密度は1ヘクタール当たり39.2メートルと、全国平均の25.2メートルを大きく上回っております。

議員御指摘のとおり、森林で火災が発生した場合の利用など、防災・減災の観点からも、路網の重要性は非常に高いと認識しておりますので、今後とも、新規の開設や改良などの路網整備に取り組んでまいります。

**○下沖篤史議員** 林業を含めて、消火活動にも重要な道路でありますので、路網整備にさらに力を入れていただきたいと思っております。

林野火災は、急傾斜地や、水利確保が難しく、消火活動が困難な現場がほとんどです。林野火災では、地表火や樹冠火は風の影響を受けることで燃え広がりやすく、そしてフェーン現象による高温で乾燥した風が吹けば、より燃え広がりやすくなります。火の粉を飛散させるため、これまで林野火災が起こっていない場所で突然出火する可能性も高くなります。

林野火災が起こった際の延焼被害を食い止めるために、延焼が予想される樹木を事前に先回りして伐採することなどの対策はできないか、

危機管理統括監にお伺いいたします。

**○危機管理統括監（津田君彦君）** 消防法では、消火や延焼防止、または人命救助のために、やむを得ない緊急の必要がある場合は、土地の使用や家屋の破壊などの緊急措置が認められております。

林野火災時の樹木の伐採は、緊急措置の要件を満たせば、火災の状況によっては認められる場合も考えられますが、伐採時の安全の確保や必要な範囲の特定、樹木の伐採による財産上の損失などの課題があるところです。

一たび林野火災が発生すると、甚大な被害が発生するおそれがあることから、消防庁の消火活動の在り方に関する検討など、最新の知見を各消防局・本部と共有し、延焼防止の有効な対策について研究してまいります。

**○下沖篤史議員** 今回の火事でもそうですけれども、自分たちも消防団で林野火災の現場に行くと、強めのはある程度消火は追いつくんですが、木のとっぺんとかが燃えると、真っすぐ飛ばす分には15メートルぐらい飛ぶんですけれども、木の高さが15メートル以上あるので、密集しているから上の木の先端に燃え移っていくんです。そこがどうしてもホースが重力の関係で届かなくて苦勞するところありますので、できれば傾斜地とか風の方向で先に回って伐採し、防火帯をつくることも今後想定して、いろいろ研究して、そこら辺の対策ができるようお願いしたいと思います。

続きまして、日本における林野火災は、そのほとんどが人為的な原因によるもので、落雷等による自然発火はまれであります。

林野火災による刑罰は、主に森林法に基づいた罰則になるようで、事件としては、この火災を森林火災と呼ぶそうです。

この森林法を適用した刑罰は、放火の場合、他人の森林に放火すると2年以上の有期懲役、自己の森林に放火した場合は6か月以上7年以下の懲役、失火の場合は50万円以下の罰金がそれぞれ科せられますが、県内における森林火災に関して、過去5年間の森林法を適用した検挙状況を県警本部長にお伺いいたします。

**○警察本部長（平居秀一君）** 警察におきましては、森林火災といった大きな火災につながりかねない各種事案につきましては、刑法の放火罪や失火罪のほか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律における廃棄物の焼却違反や、軽犯罪法における火気乱用の罪などを適用して、取締りを行っております。

しかしながら、過去5年間の森林火災に関して、森林法を適用した検挙はございません。

今後とも、森林火災に関し、犯罪があると思料するときは、法と証拠に基づいて厳正に捜査を行い、県民の生命、身体及び財産の保護に努めてまいります。

**○下沖篤史議員** 自分も消防団とかで関わっている中で、なかなかこういう罰則があると知らなくて、安易にごみを燃やしたりとか、あと日中だと火が燃え移っても見えないんですよね。特に秋とかになると、草が枯れていると煙すらあまり上がらなくて、いつの間にか広がっていることが多いので、安易な失火を防ぐためにも、この刑法とか罰金があるんだよというのでも県民の皆さんに周知していただいて、気をつけていただきたいと考えております。

続きまして、宮崎県新型インフルエンザ等対策行動計画についてお伺いいたします。

新型インフルエンザ等対策行動計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法により、国、都道府県、市町村が策定するものであり、新型

コロナ対応で把握された課題を踏まえ、次の感染症危機でより万全な体制を行うことを目指して対策の充実等を図るため、令和6年7月に政府行動計画が全面改定されたことから、これを踏まえて、令和7年3月に県行動計画を全面改定いたしました。

県行動計画は、それぞれの対策の切替えタイミングを示し、市町村や関係機関等においても分かりやすく、取り組みやすいようにするための行動計画ですが、主な対策項目13項目の中から2項目質問させていただきます。

1つ目は、情報提供・共有、リスクコミュニケーションです。

3年超にも及ぶ新型コロナとの闘いにおいては、医療現場が逼迫する中、患者の救急搬送や入院先の調整に時間を要することもあり、医療、消防、行政など、各機関が病床の空き情報などを効率的に収集し、共有できる仕組みが強く求められたところです。

次の感染症危機に備えては、関係機関間での情報収集・共有、分析のための基盤整備を進めることが重要と考えますけれども、取組状況について、福祉保健部長にお伺いいたします。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 現在、次の感染症危機に備えて、医療機関における病床の稼働状況や物資の確保状況などを国、県、医療機関の間で共有するための医療機関等情報支援システム、G-M I Sの活用を進めております。

さらに、政府行動計画では、今後、D Xの推進などにより、医療機関の業務効率化や負担の軽減のため、電子カルテと保健所へ提出する発生届の入力の一元化など、感染症危機管理のための基盤整備を順次進めていくこととなっております。

県では、こうした取組が有事において確実に

機能するよう、国や医療機関と連携しながら必要な備えを進めてまいります。

○下沖篤史議員 ありがとうございます。

次に、物資について伺います。

新型インフルエンザ等が発生した場合は、全国性的かつ急速に蔓延するおそれがあり、感染症対策物資等の急速な増加が見込まれるため、医療、検査等の円滑な実施が滞り、県民の生命及び健康への影響が生じると考えられます。

このため、感染症対策物資等が医療機関をはじめとする関係機関で十分に確保されるよう、平時から備蓄の推進等に備えることが必要と考えますが、感染症危機における感染症対策物資の確保に向けた県の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 新型コロナの発生初期においては、マスクや手袋などの個人防護具の圧倒的な不足が課題となりましたことから、県では、政府行動計画ガイドラインに基づき、県内全ての医療機関で、感染症発生から初動1か月間に必要とされる量の個人防護具の備蓄に取り組んでおります。

さらに、感染症が発生した際に、患者の入院受入れ等を行う医療機関に対しては、協定の締結により、平時から個人防護具の備蓄を進めていただくとともに、定期的に報告いただくことで、備蓄状況の把握にも努めております。

○下沖篤史議員 以上で一般質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

○外山 衛議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時48分休憩

---

午後1時0分再開

○日高陽一副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、岩切達哉議員。

○岩切達哉議員〔登壇〕（拍手） 県議会、そして県政に関心を持っていただき、傍聴、そしてまたネットで御覧の皆さんに感謝を申し上げます。県民連合立憲、岩切達哉であります。早速質問に移らせていただきます。

常々、人口減少問題は県政の最重要課題と知事から伺います。人口問題は、子供が少なくなること、団塊の世代が後期高齢者になること、担い手不足で経済縮小につながることや、社会保障への負担増加、医療や介護体制が維持できなくなるなどの課題が語られていたのが2025年問題であります。

今が2025年でありますが、次の2040年などの節目に向かい、2040年問題とは、団塊ジュニアが65歳以上になることで、日本の高齢者数がピークに達するという課題と捉えられておりますけれども、この間の人口推計上想定された課題と対策、歩む方向について、修正すべきは修正し、その上で覚悟すべきは覚悟しなければならないと考えます。

政府が昨年末に示した地方創生2.0は、人口減少を冷静に受け止め、人口が減っても社会や経済が維持できるように取り組むとしています。

人口構造の変化、経済状況の変化の中にあつて、我が県、我が町の持続を前提とした県政のかじ取りを知事にはお願いしたいと思います。

宮崎においては、女性が我が県から転出超過の状態にあるという問題があります。これについて、若者回復率という考えが示されており、紹介いたしますけれども、5年ごとの国勢調査結果を基に計算して、例えば宮崎市では、18歳

を機に進学・就職などで一旦宮崎市を離れたとしても、その後、戻ってくる率が、男性で34.5%、ところが、女性はマイナス7.7%という数字があります。

これは、18歳を機に進学や就職を理由に宮崎市を離れた女性が、大学等で勉強が終わっても宮崎市に戻ってこない、さらにそれ以降の年齢においても、宮崎から流出し続けているということを示します。我が党の黒田奈々宮崎市議の分析ですが、そのように女性が転出し続けている状況があります。

私は、この女性流出の原因の一つに、女性の皆さんから、働く場、活躍の場がないと捉えられているためと思うのですが、知事は、このような我が県の現状、またその原因をどのように認識され、解決策をどうイメージしているか伺います。

続いて、新田原基地におけるF-35Bの着陸訓練実施問題について、知事に伺います。

この間、知事は政府に対して、F-35Bを配備するとの最初の説明の際に、予定していなかった着陸訓練の実施という国の計画変更に対して、訓練の必要性を精査するよう申入れを行っています。

積極的に国に対する申入れなど、この課題に対応される姿勢に敬意を表しますが、この着陸訓練実施の問題で、必要性を精査せよというのは、どのようになることが望ましいという姿勢なのかが分かりにくいとの声があります。

私は、着陸訓練はしないようにという明確な申入れこそ今必要と存じますが、知事が「精査するように」という表現は、どういうことを求める意味となるのかお聞かせいただきたいと思います。同時に、知事が求められた内容に対し、国はどのような答えを示しているのか、こ

の際お聞かせいただきたいと存じます。

以上、壇上の質問とし、以下の課題は質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

まず、女性の県外流出についてであります。

本県においては、10代後半から20代前半にかけて、進学や就職などで多くの若者が県外へ流出する状況が続いております。このままでは、今後、地域経済や社会の活力を維持することは困難になるのではないかと、強い危機感を抱いております。

特に女性については、男性に比べて転出の割合が高い傾向にあり、その背景として、魅力的な就職先の少なさや、地域や家庭に残る固定的な性別役割分担意識などが影響していると、そのような指摘がなされているところであります。

このため、今年度から、子ども・若者プロジェクトの柱として、若者や女性を重視した社会減対策を掲げ、柔軟で多様な働き方ができる企業の拡大や、若者・女性のキャリアアップ形成支援、ジェンダーギャップ解消に向けた機運醸成等に取り組んでいるところであります。

今後とも、「ひなたで見つけた、わたしらしさ」というキャッチフレーズのように、若者や女性が自分らしく暮らし、働き、幸せを実感できる宮崎の実現に力を尽くしてまいります。

次に、F-35Bの垂直着陸訓練についてであります。

この問題については、国から説明を受けて以降、過去に受けた説明との相違や地域住民の負担等を踏まえ、県としても、到底認められるものではないことを国に申し入れ、地域住民等への丁寧な説明や不安解消に向けた適切な対応を

強く求めてきたところであります。

訓練の必要性の精査につきましては、地元から騒音に対する不安や夜間訓練の負担感についての意見が多数あることから、訓練回数や時間、馬毛島基地の整備完了後の計画など、真に新田原基地で実施する必要がある訓練内容であるか改めて精査し、地域住民等の意向に沿って適切に対応していただきたいという思いで要請したものであります。

その際に、国からは、「最低限行わなければならない訓練はあるが、地域の皆様のために何ができるかを考えていきたい」といった発言がなされたところであります。

また、6月3日の中谷防衛大臣の会見において、「どのような負担軽減が可能であるか、真摯に検討している」との発言もあり、県としては、具体的にどのような対応を行っていただけるのか国の動向を注視しつつ、今後とも、地域住民の声を踏まえ、適切な対応を行ってまいります。以上であります。〔降壇〕

○岩切達哉議員 答弁をいただきました。

引き続き質問しますが、内閣府が、若者・女性に地方にとどまってもらう、きちんとした収入を得て自立して暮らせる、そのための在り方を探る会議として、地域働き方・職場改革等推進会議という会議を設置することになりました。

設置の際に参加する自治体が募集されたのに対し、全国から68の自治体に参加しまして、九州では、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県が参加しています。

今知事からありました、若者・女性にとって日本一を目指す宮崎県はなぜ参加しなかったのか、その理由を総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 地域働き方・

職場改革等推進会議は、国と地方が連携して、若者や女性にとっての職場の魅力を高めることを目的として設置されたものであり、各自治体に対しては、今年2月に参加の打診がありました。

本県といたしましては、昨年度当初から若者・女性の定着対策をプロジェクトの新たな柱として想定し、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」など、国の交付金を十分活用した新規事業等の構築を進めていたことから、まずはこれらの取組を着実に実行していくべきと判断したものです。

若者や女性に選ばれる地域づくりは、本県はもとより、国全体の最重要課題でありますので、今後も国や他県の動向を注視してまいります。

○岩切達哉議員 参加の打診まであって、参加しないと決めたという答弁でした。

知事が「人口問題は県政の最重要課題」と初日の武田議員の質問に答えられましたし、常々おっしゃっています。先ほどは、宮崎には魅力的な職場が少ないと知事も問題意識を答えられました。

我が県の最重要課題として、日本一を目指すまでして、全国の情報を得ることができる場に対し参加しなかったという判断は、行政の立場からすると貪欲さに欠ける判断ではなかったのか、本気度が問われるのではないかとも思います。

国全体の最重要課題、そのとおりでありますので、早速追加でも参加させていただいて情報を獲得していく、そして宮崎に生かす姿勢が必要だと思えます。

先月、日本経済新聞に「人口流出は女性のせい」という解説文があり、そこには、女性の

キャリア形成に対する支援、「能力が活かされ、成長でき、希望するキャリアを実現できると感じられる場所としての地方」であってこそ選ばれる地方になるとありました。

過去から近年まで、自治体では職員数の削減や非正規化、業務の民間化が進められてきました。指定管理者制度もあります。公的部門においては、特に女性が働く場が非正規化され、働く者にとって魅力がなくなる政策を取ってきたと言えます。

また、公定価格で働く保育、介護、医療現場など、エッセンシャルワーカーも同様であります。図書館司書などは知的で女性に人気の職種ですが、正規で雇用される機会が宮崎県内ではほとんどないのが現実であります。

このような流れは時代から求められたことであるにしても、私たちは自ら女性に選ばれない郷土づくりを進めてきたのではないのでしょうか。

宮崎が女性に選ばれる望ましいまちになるには何が必要なのか、知事の今のお考えをお聞かせください。

**○知事（河野俊嗣君）** 本県が多く的女性にとりまして、暮らしたい、働きたいと思えるような魅力ある地域となるためには、女性が自分らしいキャリアを描き、実現できる環境づくりが重要であります。

このため県では、女性に優しい職場環境の整備を推進するとともに、働きがいのある事業を自ら創出しようとする女性たちの起業支援や、非正規雇用から正規雇用への転換支援などに取り組んでいるところであります。

また実際に、現在、本県で活躍しておられる女性はおられるわけですから、そういう姿、その情報というものもしっかりと共有していく、

これも大事であろうかと考えております。

また、全国知事会や九州地方知事会、さらには先月開催されました「日本創生のための将来世代応援知事同盟」などにおいて、子育て支援策の充実や働き方・ライフスタイルの見直し、人や企業の地方分散など、若者・女性の定着に向けた議論、情報交換、そして国への提言等を行っているところであります。

県としましては、引き続き、関係団体や企業等と連携しながら、女性に選ばれる地域づくりに取り組んでいくとともに、国に対しても実効性のある政策の構築を強く働きかけてまいります。

**○岩切達哉議員** 正規雇用への転換など、大事な視点をお答えいただきました。石破総理も、非正規公務員の待遇改善も一つの答えとおっしゃっております。先駆的に取り組んでもらいたいと思います。

この課題の最後の質問といたしますが、女性の活躍推進を目的に日々活動している方から、この2025年段階で「活躍推進」と銘打って、総合政策部に女性活躍推進室を設置されたことへの違和感があるという感想をいただきました。簡単に言えば、一歩二歩の遅れを感じるということでもあります。

つまりは、女性に活躍推進ばかりを求めるのではなくて、活躍も支えるが、この社会で生きていくことを丸ごと支える視点が社会には必要なんだと、こういうことでもあります。

宮崎で暮らす女性を増やしたいという政策目標を立てておられますが、20年前に比べ県人口が1割減った中で、15歳から49歳の女性人口は3割減っている大変危機的な状況であります。

河野知事には、一歩進んで、他県に先んじて、この宮崎に女性が生きることを全て丸ごと

支えますということ宣言するような、決意を示す「女性局」の設置について求めたいと考えます。知事のお考えを伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** 現在、女性を取り巻く課題は、活躍推進をはじめ、子育て環境の充実、非正規雇用からの転換など、広範かつ多岐にわたっておりまして、一人一人の置かれた状況やライフステージに応じて、的確に対応していくことが何よりも重要であると考えております。

このため、県におきましては、第4次みやぎ男女共同参画プランに基づき、就業環境の整備や出産・子育て等の支援、困難を抱える女性の支援などに取り組んでおります。

その上で、さらに、女性が理想のライフスタイルを実現する社会環境づくりを一層強力に推進するため、今年4月に、御指摘のありました総合政策部内に女性活躍推進室を設置し、プランも含めた女性施策に関する部局横断的な連携・調整機能を強化したところであります。

今後も様々な状況にある女性の立場にしっかり寄り添い、安心して生活できるよう必要な対策を講じてまいります。

**○岩切達哉議員** 施策内容というのは、当然十分に対応いただいているように思うんですけども、そのアピールとしての問題という意識で申し上げました。

次いで、冒頭申し上げました新田原基地に関わる問題であります。

2023年12月に、基地に隣接する土地25ヘクタールを取得する発表がありました。用途は「パトリオット3の機動展開訓練、また、基地周辺の騒音対策で緩衝地帯としての位置づけもある」という表現がありました。

これは、もとより今回の訓練実施の問題を予

定して、騒音の緩衝地帯づくりを考えたということではないかという声があります。県当局の見解を伺います。

**○危機管理統括監（津田君彦君）** 航空自衛隊新田原基地に隣接する土地の取得計画につきましては、新田原基地におけるこれまでの施設整備の状況を踏まえつつ、高射部隊等の移動部隊による展開訓練や物資の集積場として確保し、加えて、地元から要望がある戦闘機の運用に伴う騒音への緩衝地帯として整備するために、十文字地区における用地約25ヘクタールを取得する計画であるとの説明を九州防衛局から受けております。

また、同様の説明を、九州防衛局から基地周辺自治体にも行っていると聞いております。

**○岩切達哉議員** 航空自衛隊新田原基地に所属するF-15戦闘機が、昨年7月に四国沖において模擬ミサイルを誤って落下させました。原因は調査中という発表が当時ありました。

また、今年5月14日に基地所属のT-4練習機が愛知県で墜落し、未来ある優秀な若者が亡くなられたことは、大変残念に思うところであり、心から哀悼の意を表したいと思っております。

この事故も原因は調査中という発表は聞きますが、部品落下の件で調査結果の報告があったのか。また、T-4の事故についても、究明調査の結果は、基地がある地元自治体に報告・説明されるべきものと考えますが、実情はいかなる状況でしょうか。本日、T-4は飛行を再開すると報道されましたので、原因の報告等があったのだらうと思うのですが、危機管理統括監に伺います。

**○危機管理統括監（津田君彦君）** 模擬弾の一部が落下した事案については、事案が発生した当日に新田原基地から第一報があり、後日、事

案の概要や推定される原因及び再発防止対策を含む安全管理の徹底について、九州防衛局及び新田原基地から報告を受けております。

T-4練習機の事故につきましては、新田原基地や九州防衛局から第一報やその後の連絡を受けており、5月20日には、知事から防衛省の金子政務官に対して、事故原因の究明やその結果を踏まえた再発防止策の徹底等を要請し、金子政務官から「徹底した原因究明と再発防止を行ってまいります」との回答をいただいたところです。

また、九州防衛局からは、事故原因の調査等が完了した後、関係自治体に説明する予定であると聞いております。

**○岩切達哉議員** 予定であって、まだ報告はないけれども、T-4は使い始めるということのようであります。

国への提案・要望で、訓練の問題のほか、基地内におけるPFAS検出の問題について、迅速な情報提供、発生源の調査・拡散防止についても求められておりますが、このように、PFAS検出のことや訓練の問題、事故の問題など、不安が募っている状況にあります。

5月20日、21日にかけて国への申入れを行っていただきましたが、今後も知事には、県民の立場で活動してほしいと望みますし、県民の平穏な暮らしを守ってほしいと思いますけれども、今後、これらの基地をめぐる課題に知事はどのような姿勢で臨むか、改めてお聞かせください。

**○知事（河野俊嗣君）** PFAS検出に係る報告の遅れや模擬弾の一部が落下した事案、さらにはF-35Bの訓練に係る方針転換など、基地周辺住民はもとより、県民の不安の増大につながる事案が続いていることは大変遺憾であり、

国に対し、これらの事案に対する再発防止策や安全対策の徹底は当然として、地域に寄り添った対応を強く求めているところであります。

一方で、現在、中東における対立の激化の報道もなされており、今後の世界の安全保障環境が大変懸念されるような状況もございます。

我が国を取り巻く安全保障環境が複雑化するとともに、自然災害が激甚化・頻発化する中、自衛隊が担う役割の重要性は増しており、本県にとりましても、災害対応等で大きな役割を担っていただいておりますことから、改めて地域と基地の共生が重要であると感じております。

国には、今回の問題を契機として、地元の理解と協力が不可欠であることを再認識していただきたいと考えておまして、県としては、県民の安全で安心な暮らしを第一に考え、基地周辺の自治体等とも連携しながら、引き続き地域に寄り添った対応をまいります。

**○岩切達哉議員** 次の質問に移りたいと思います。除染土の受入れについて伺いたいと思います。

今年3月11日の新聞記事の件で、県の説明を聞きたいと思います。

福島原発の事故によって福島県内に降り注いだ放射性物質を地表から剥ぎ落とした土——除染土と呼ばれていますが、一定量ありまして、これを国は運び出して有効活用したいという姿勢です。

3月11日の読売新聞に、この除染土について、県内受入れの可能性に係るアンケートの記事がありました。除染土の再利用については、政府の思いに反し、国民の間に強い不安があるところです。

記事は、アンケートに対し、担当のほうで真

面目に丁寧に答えたものと受け止めておりますけれども、特に、前提条件が曖昧で、どのようにも取れる設問であり、結果として、宮崎県は受入れに前向きと捉えられるような記事になっておりました。

この際、宮崎県は除染土受入れに対してどのような姿勢なのか、知事からお考えをお聞かせください。

**○知事（河野俊嗣君）** 東京電力福島第一原発事故後の除染作業により発生しました除去土壌は、現在、福島県内の中間貯蔵施設に約1,400万立方メートルが保管されております。中間貯蔵・環境安全事業株式会社法に基づき、国の責務として、中間貯蔵開始後30年以内に、すなわち2045年3月までに、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずることとされております。

当該アンケート調査では、前提条件として、「住民が安全性等に不安を抱かないように国が十分に説明を行い、住民の理解と信頼が得られること」を追加した上で、「条件次第で受入れを検討する意向がある」との選択肢を選び、回答したところであります。

県としましては、除去土壌の処分について、現状においては、国民的な理解と信頼の醸成に向けたプロセスの途上であると、受入れの可否を検討する段階にはないと考えております。

**○岩切達哉議員** 知事から明確に、現状として検討する段階にないとの答弁をいただいたところであります。この問題は極めてナイーブな課題だと思います。ぜひ県、行政には、ガバナンスを利かせた対応を今後はいただきたいと思っております。

それでは、福祉の問題に移りたいと思っております。子供の福祉について、福祉保健部長に伺い

ます。

まず、チャイルド・デス・レビュー（CDR）、日本語で「予防のためのこどもの死亡検証」についてです。

CDRは全国展開していくという方針が、こども家庭庁から今年度示されました。宮崎県では、いち早く体制を整備するよう努力してほしいと要望します。

既に県内には、CDRに対し真摯に取り組もうという医師など関係者が存在していることは、2月議会で当時の山内議員が紹介しています。

県は、虐待死に対するCDRと言える児童虐待等死亡事例検証報告を実施していますので、発展的に政府が示されるCDR導入に対応できると思っておりますが、県のCDR導入の計画について伺います。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 子供たちの死亡原因を踏まえて、医療や警察などの多職種が連携して検証し、予防可能な死亡の減少につなげていくことは、大切な取組であると受け止めております。

国のモデル事業に取り組んでおります自治体の状況を見ますと、多くの関係機関が集まることで、予防策の啓発など縦割りになりがちな取組を、組織や分野を超えて効果的に実施することができたなど、評価する声が聞かれております。

国においては、モデル事業の結果を基に、全国展開に向けた、具体的な制度の在り方について検討する有識者会議を立ち上げたところでありますので、県としましては、関係機関との情報共有を進めてまいります。

**○岩切達哉議員** 「遅れず」というポイントが大事だと思いますし、せっかく県内、市内に十

分にこの問題認識を持った方が存在しておりますので、いち早くその体制を整えていただき、行政のほうがその足かせとなることがないように努力いただきたいと、重ねて御要望申し上げます。

次に、プレコンセプションケアというものと包括的性教育について伺います。

県が今年度取り組むとしておられますプレコンセプションケアについて、まずはどのようなものか、その説明を福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** プレコンセプションケアとは、性別を問わず、適切な時期に性や妊娠、健康に関する科学的に正しい知識や情報を持ち、自ら主体的に健康管理を行うこととされております。

プレコンセプションケアを実践することは、自分が望む形での出産や、仕事と子育ての両立など、ライフプランの実現に大きく寄与するものであり、生涯にわたり自分自身が健康であることや、自分が望む生き方の実現につながるものであります。

**○岩切達哉議員** 厚生労働省とかは、発音の難しいものをいっぱい導入してきますので、部長もなかなか大変だと思いますけれども、プレコンセプションケア、私もようやく慣れました。

私は、思いがけない妊娠とか望まない妊娠で苦しい思いをする若者を減らしたいということで、人工妊娠中絶の課題や緊急避妊薬などをこれまで議会で取り上げてまいりました。

それを調べていく中で、プレコンセプションケアを推進することを知ったのですが、この取組は、つらい思いをする女性を減らすことが可能になるならと期待をしますが、その前提として、ユネスコが提唱し、国際的な標準となっている、性教育に関する指針でもある包括的性教

育の実践が求められていると理解しています。福祉保健部長の所見を伺います。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 包括的性教育は、性と生殖に関することのみならず、人間関係や人権、ジェンダーの理解など、幅広い内容を幼少期から年齢に応じて学ぶもので、プレコンセプションケアの推進にも効果的であります。

学校では、児童生徒に対し、心と体の発達・発育、性感染症などの性に関する指導を行っており、あわせて、人間関係の醸成、価値観、人権など、命を大切にすることを実践しております。

プレコンセプションケアの推進には、包括的性教育が非常に重要でありますので、今後とも、教育委員会や関係機関と連携し、取り組んでまいります。

**○岩切達哉議員** プレコンセプションケアには包括的性教育が重要であるというふうに共有する同じ立場だということで、ぜひ今後の取組に期待させていただきたいと思います。

次に、虐待問題でございます。

今年5月初旬、東京で通り魔的に見知らぬ若者を切りつけた犯人は、自らの境遇を、教育虐待を受けていたゆえに犯行に至ったと報道されています。教育虐待に類する事件は、大学ノートに5歳の女兒が反省文を書かされていたという目黒女兒虐待死事件など数々あります。

子供の人権を無視して、勉学や習い事などを社会通念上許される範疇を逸脱して無理強いさせる行為であるとされますが、このような教育虐待は県内でも発生していますでしょうか。また、その際の対応状況についてお聞かせください。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 児童相談所に

は、親が子供に勉強や習い事を強いることについて、祖父母から相談が来ることがございます。

そのような際には、心理的虐待に当たるおそれがあることから、学校と連携して、子供の様子を確認するとともに、必要に応じて、子供や親に面談するなどの対応を行っております。

**○岩切達哉議員** 教育熱心でよい親と評されることが多いようですが、過度な要求、人権を無視し、許される範疇を逸脱するというこの虐待は、発見されにくい問題であることを私たちは認識しなければならないと思います。

教育現場を預かる教育長は、この問題の存在をどのように認識し、教育現場の皆さんにはどのような対応を求めておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

**○教育長（吉村達也君）** いわゆる教育虐待につきましては、家庭において、子供の心や体が耐えられる限度を超えて教育を強制されるものであり、子供の心身の発達に支障を来すおそれがあると認識しております。

学校では発見しづらいところもあることから、教育委員会では、虐待防止のポイントとして、子供の悩みを常に聞くことの大切さを、家庭教育サポートプログラム等を活用し、保護者へ周知するよう学校に求めております。

また、虐待の疑われるケースについては、スクールソーシャルワーカー等を活用し、児童相談所や警察と情報共有するなどの連携した対応を求めております。

教育虐待は、身体的虐待や心理的虐待にもつながることから、悩みを抱えた児童、また保護者の方々に寄り添った教育相談体制の充実に努めてまいります。

**○岩切達哉議員** 学校では発見しづらいもので

あると今ありました。本当に発見しづらいんです。一生懸命親御さんは関わっている、子供の教育に熱心だ、それがいつの間にか虐待になっているものというふうに理解します。どの状況がその範疇を超えるのか、非常に難しい課題でありますけれども、ぜひ、より一層、現場の認知度を高めていただきたいと思います。

話題を替えて、津波対策でございます。

津波対策については、議会として特別委員会を設置して研究しておられます。そこで、課題を絞りまして伺いたいと思います。

津波発生時には、高いところへ避難することが何より必要で、沿岸部において津波から避難するために、高台などがない地域では、避難タワーや避難ビルへの避難が必要であります。

県内の避難タワー、避難ビルは幾つあるのか、また、タワーやビル全体での収容可能人数も含めて、危機管理統括監にお尋ねします。

**○危機管理統括監（津田君彦君）** 県で取りまとめた最新の調査によりますと、避難タワーや高台、避難ビルなど、各市町村が指定する津波からの指定緊急避難場所数は、令和7年4月1日現在、県内の沿岸10市町で合わせて1,098か所となっております。

また、これらの場所における収容可能人数は、合計で218万7,509人となっております。

**○岩切達哉議員** 県民人口を上回る収容可能人数が準備されているということになっているようでありまして、相当な収容可能数が示されました。

初日でしたか、川添議員の質問もありましたが、交通渋滞に巻き込まれることなく、一番近い高いところに逃げてほしいし、受け入れる能力はあるということになります。

そこで問題は、避難ビルに指定している民間

ビルは、いざというときに本当に使えるのかという問題であります。

避難階段入り口に鍵があって、地震発生があれば自治会役員が鍵を持ってくるというようなビルもあると伺います。津波を想定して避難ビルへ避難する訓練は必要と思いますけれども、実践されたという話をなかなか聞くことはございません。

実は、この議会で3年前に同様の質問をしたのですが、危機管理統括監からは、「避難ビルへの避難訓練は積極的に行われていない状況」との答弁をいただきました。あれから3年、現在の市町村での取組状況を把握しておられましたらお聞かせください。

**○危機管理統括監（津田君彦君）** 沿岸の市町においては、自治体主催や自治会、自主防災組織によって行われる防災訓練の一環として、民間の指定緊急避難場所のビルを活用した津波避難訓練を行っているところであります。

県としましても、総合防災訓練において、自治体と連携し、指定緊急避難場所である民間の福祉施設のビルを活用し、地域住民参加型の避難訓練を実施したり、避難ビル等の施設を震度により自動的に解除させる装置への財政支援を市町村に行うなど、確実な避難につなげるための取組を行っているところです。

今後とも、沿岸市町と連携し、実効性のある訓練や指定緊急避難場所の環境整備に取り組んでまいります。

**○岩切達哉議員** ぜひよろしく申し上げます。

話題を替えまして、学校で集めるお金の問題を質問します。

少子化が進む理由に、「子を持つリスク」という表現で、教育に関わる金銭的負担感があるとされています。

県のこども計画でも、予定している子供数と理想の数に、本来なら3人欲しいけれども、現実には2人しかつけれないというか、育てられないというギャップがある。その最大の理由は「子育て全般を通じお金がかかるから」という答え、次に多いのは「教育にお金がかかるから」、いずれにしてもお金だということです。

高校授業料が所得制限なく無償化されました。それでも学校に納めるお金が大変だという声が届きます。

教育長に伺いますが、県立高校で集金されているお金はどのようなものがあって、総額で幾らになるのか。総額と内容、そして一番多いところの額と内容を教えてください。

**○教育長（吉村達也君）** 学校徴収金は、教育活動上必要となる経費の財源として、学校が保護者から徴収しているものであります。

対象となる経費は学校によって一部異なりますが、主なものとして、副教材費や修学旅行費のほか、PTA活動や生徒会活動の経費などがあります。

なお、県立高校及び中等教育学校37校における令和6年度の学校徴収金の総額は約31億円であり、最も多い学校では約2億2,000万円、そのうち約8,000万円が修学旅行費となっております。

**○岩切達哉議員** 高校での金額でございました。高校に限らず小中学校でもある問題で、給食費は有名なところでありますし、修学旅行費からクラス費、補助教材や消耗品代、さらには、年度末になりますと、卒業記念品代などが徴収されたりします。少子化が進む理由に教育にお金がかかると、これがそういう内容なのかなど、もちろん習い事等もあるかと思っておりますけれども、教育費無償化、義務教育は無償だとい

う流れの中で、それだけの負担がおありだと。

教育長に伺いたいと思います。

31億円と実態が報告されましたが、これには多分、入学時の大きな負担である制服代や体操服、かばんなどは含まれていないと思います。集めている金額ということで伺いましたから。それでも約2万人いらっしゃる県立高校ですから、1人がざっと15万円ということになります。

本来、教育現場では、どの範囲まで私的な負担を求めるか、公教育において係る費用はどうあるべきなのか、学校で集めているお金について、教育委員会で議論があるならばお聞かせいただきたいと思います。

**○教育長（吉村達也君）** 県立高校の学校徴収金につきましては、生徒の個人所有となるものや、成果が生徒に直接還元されるものなどを対象としており、その目的や用途につきましては、保護者へ十分に説明した上で負担を求めているところであります。

しかしながら、近年、1人1台端末の導入や物価高騰の影響もあり、学用品全般に係る費用が増えていることから、教育委員会では各学校に対しまして、学校指定物品や副教材などの選定の在り方を見直すよう依頼しているところであります。

**○岩切達哉議員** 実態を見ていただいて、どうあるべきか、しっかりと考えていただきたい。単に買わなければいいんじゃないかということでもいいのかというのがありますし、買うなら、それを本人たち、また保護者に求めるべきなのか、公費負担というのはどうあるべきなのか、よく考えていただきたいと思います。教育の現場で政策的に少子化の現状を変えるきっかけになるような議論を要望させていただきたいと思

います。

学校に係る費用で、払えない・払わない家庭の存在が先生方の御苦勞をさらに厳しいものになっているのではないかというふうに推察しております。

催促とか電話するだけでも大変で、そこで教師が自腹で埋めるということが出ているように伺います。ほかにも部活動に係る費用とか、よく先生方の自腹になっていると伺いますし、生徒が頑張っただけでよい成績を上げますと、一緒にお祝いしたくなって、食事会などの費用を負担しているとか伺います。

教師の自腹という問題について把握があまりすでしょうか、教育長に伺います。

**○教育長（吉村達也君）** 議員御指摘の自己負担金につきましては、教育委員会として実態等を把握しているわけではございませんが、同じ負担であっても人によっては、負担感を感じ、支払う方もいれば、自己投資、自己判断のものと考え、負担されている方もいるのではないかと思います。

現在、県教育委員会には、自己負担に関する相談等は届いておらず、各学校において、一定の基準を持って判断されているものと考えられます。

今後、学校や教職員の考えを改めて伺ってまいりたいと考えております。

**○岩切達哉議員** ぜひ、教師の自己負担、自腹と表現したりしますが、先ほどの保護者等から徴収するものと併せて、学校に係る費用が「子を持つリスク」とまで言われるならば、実際にどんなものなのか、しっかりと実情把握に努めていただきたいと思います。

教育に係るお金の問題に関連して1点、高校の広域通信制高校で学ぶ生徒を支える家庭の教

育費負担の現状について、これは前にも質問させていただきました。相当に高額な御負担をされている現状がございます。広域通信制高校の授業料は無料なんですけれども、それ以外に大きな負担がある。スクーリングの費用だとか、いろいろあります。

広域通信制高校に係る金銭的負担の現状を見て、何がしかの支援が必要ではないかと私は考えるんですが、担当部長の御認識を確認したいと思います。

**○総合政策部長（川北正文君）** 議員御指摘のとおり、子供が高校に通学する場合、教材費や通信費など、授業料以外の経済的負担が一定額生じていることについては認識しております。

県としましては、授業料以外の教育費への支援として、国の制度に基づき、高校生のある低所得者世帯に対し、奨学給付金を支給しており、この制度は、広域通信制高校においても対象となります。

近年、教育ニーズの多様化に伴い、全国的にも広域通信制高校への需要が高まっている状況もあり、引き続き、適切に支援を実施するとともに、給付金の対象となる世帯が確実に給付を受けられるよう、さらなる制度の周知に努めてまいります。

**○岩切達哉議員** 繰り返しますけれども、この費用の問題は、子育て、少子化をどうしようかという視点で取り上げさせていただきました。ぜひそれぞれの立場で御議論いただきたいし、一緒に考えてまいりたいと思います。

次の問題に参ります。

スポーツ指導中の落雷事故が発生いたしました。山之口の陸上競技場、木花のグラウンド、そして各学校のグラウンドでも注意を要する課題ですが、落雷予防の設備がどうなっているか

であります。

先日、福岡のほうの総合展示会に伺いまして、落雷を発生させない避雷針が開発されたと、積極的なアピールをされているところを見ました。機械的に雷の発生を防止する装置だそうであります。二度と事故を起こしてほしくないの、導入を検討してはいかがかと思いますが、教育長に伺います。

**○教育長（吉村達也君）** 落雷から児童生徒の命を守る取組は、大変重要であると認識しております。

議員から御紹介のありました落雷予防装置につきましては、平面グラウンドでの効果や費用面などの課題もあることから、導入事例を参考に研究してまいりたいと考えております。

なお、KUROKIRI STADIUMやひなたサンマリスタジアム宮崎には、建築基準法に基づき、高さ20メートルを超える建築物や工作物に義務づけられた避雷設備が設置されております。

**○岩切達哉議員** 雷の事故はぜひ気をつけていただきたいと思います。

林野火災のことを取り上げるんですが、今日も午前中に質問がありましたので、重なる部分は省きますけれども、お尋ねしたいのは、林野火災の発生が増加しているんですが、大規模化したのが今年の春の特徴でありました。その大規模化した要因をどう捉えていらっしゃるのか、また、宮崎県において林野火災を発生させないよう、どのような対策が必要なのか、環境森林部長に伺います。

**○環境森林部長（長倉佐知子君）** 林野火災は、全国的に冬から春にかけて多く発生し、令和元年以降の発生件数は、年間1,300件前後とほぼ横ばいですが、令和7年は、3月までに、

岩手県大船渡市をはじめ、各地で大規模な林野火災が発生しました。

森林・林業白書によると、今回の大規模化の要因は、極度の乾燥や強風、急傾斜地形など、複合的な要因によるものと考えられています。

県では、毎年1月を山火事予防月間と定め、消防や森林組合等と連携して、パレードやパトロールを行うとともに、ホームページや広報紙、ポスター等を活用し、広く県民に向けた啓発を実施しているところです。

今後とも、関係機関と一体となって、林野火災の発生防止に努めてまいります。

**○岩切達哉議員** 最近は、道路脇の草も刈らずに枯らすというような状況もあります。一回火がつくと大変な状況かなと思っています。ぜひ御努力いただきたいと思います。

次に、農作業に伴う事故であります。

農作業に伴う死亡事故は、全国で令和5年に236人、就業者10万人に11.6人、一般的な全産業は1.1人ということで、10倍になります。

農業従事者は、労災のカウントにならないことが多いのですが、他の産業との比較は難しいのですが、宮崎県内における死亡事故の状況と対策を農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 農業従事者の県内での死亡事故は、トラクター等の操作中、路肩から転落するなど、毎年6人前後の方が亡くなっており、農業従事者10万人当たりでは約17人と、全国平均を上回っております。

県ではこれまで、事故防止対策として、研修会等での啓発活動や、安全啓発のための指導者を育成するとともに、春と秋の農作業安全確認運動実施期間には、関係機関・団体と連携し、農業者へ事故防止のチラシを配布するなど、安全意識の醸成を図っております。

令和9年からは、事故が起こった際の死亡率低減のため、トラクターでのシートベルト着用が義務化される予定となっていることから、県としましては、国の動きも見ながら、さらなる事故防止対策に取り組んでまいります。

**○岩切達哉議員** 人口比にすると極めて多いという話でございました。

次いで、林業現場でございますが、林業現場での作業中の事故で、令和5年に全国で29の方が亡くなっておられて、そのうち3人は宮崎県の数だと出ておりました。この林業の実態は、産業別で比較できるものの中で極めて多いと理解しております。

林業の従事者に係る労働災害発生状況について、最近の数字がありましたら、環境森林部長に伺いたいと思います。

**○環境森林部長（長倉佐知子君）** 厚生労働省の統計によりますと、令和6年の全国の林業労働災害における1,000人当たりの発生率は、全産業の2.3人に対して、林業は約10倍の23.3人となっております。

また、宮崎労働局の統計によりますと、令和6年の本県の林業労働災害発生件数は、休業4日以上之死傷災害が67件、そのうち死亡災害が4件となっております。

**○岩切達哉議員** 今お二人の部長から伺いました。県内で、農業で6人、林業で4の方が亡くなっているという厳しい数字が報告されました。人口比にしますと、さらに多くなると。このような貴重な従事者が亡くなってしまいう労働災害が発生しており、けがはこれ以上に多いと思います。

農業にしろ、林業にしろ、担い手不足が深刻な状況の中で事故が多いということは、放置できない問題だと思います。この対策のために、

啓発とか幾つか提示されましたけれども、今、時代に合わせた機器の導入によって事故を防止する、そういうことが大事ではないかと、抜本的な対策が必要ではないかと思えます。代表して、環境森林部長に伺いたいと思えます。

**○環境森林部長（長倉佐知子君）** 林業労働災害は、伐木作業時に多く発生していることから、県では、林業労働災害防止大会における啓発のほか、伐木作業時に着用する防護服等の購入費用を支援しております。

また、国においては、ICTやAIなどの先端技術を活用し、伐木・集材作業等を行う林業機械の開発・実証が進められており、昨年はラジコン式伐倒作業車等の現地検討会が開催されたところです。

林業の安全性向上を図る上で、林業機械の自動化・遠隔化は大変重要でありますので、県としましては、国に対して、技術開発や実用化を加速するよう要望するとともに、事業体に対しては、労働災害防止につながる高性能林業機械の導入等の支援に引き続き努めてまいります。

**○岩切達哉議員** 機械の導入の支援はお金がかかりますけれども、まずは人間の安全を強化していただいて、結果として、労働力の確保、宮崎の農林業の維持発展ということで、資金を惜しまない対応をお願いしたいと強く要望させていただきたいと思えます。

残り2問でございます。

木崎浜海岸サーフィン環境整備事業が提案されております。木崎浜へのアクセス道路が狭いという問題に対応される内容であります。

このルート検討について、いろいろあったと思えます。私は、総合運動公園の南口から入って、自然の家の西側からつなぐことのほうが、将来に向けて合理的で、かつサーフィンを本気

で観光資源としていくために、有益ではないかと考えております。商工観光労働部長に伺いたいと思えます。

**○商工観光労働部長（児玉浩明君）** 木崎浜へのアクセス道路につきましては、これまで競技団体等から河川管理用通路に係る整備等の要望をいただいております。今回の補正予算案で計上しております木崎浜海岸サーフィン環境整備事業により、令和7年度から9年度にかけて、国の交付金を活用し整備するものでございます。

整備方針の検討に当たりましては、運動公園内の園路を活用する案も含め、関係部局等と協議を行い、早朝時等の車両の出入りの管理が困難なことや、園路が一般道として使用する想定になく、園内の施設利用者等の安全性確保の観点から、今回の整備計画に至ったところであります。

県としましては、引き続き関係部局等と連携を図り、木崎浜の環境整備に取り組んでまいります。

**○岩切達哉議員** この問題について、現場に行ってみて実際に見せていただきましたけれども、何度考えても園路を通らせていただいたほうがいい、園路を安全な状況にすることのほうが安くつく。また、園路周辺はきれいに植栽してあります。そういう意味では、サーフィン客を歓迎するムードも高い、そのように思えます。

河川管理用通路というのは、途中に樋門もありまして、これを拡張するのは相当なお金がかかると思えますけれども、困難な課題でも解決しなければならない。そういうことについては得意な児玉部長、ぜひ現地に行っていて、この問題を改めて考えてほしい、このようにお願いしたいと思えます。

最後になります。宮崎市高千穂通りの道路空

間再編事業について伺いたいと思います。

考えが示された時点から関心がある事業なんですけれども、今、一部事業の成果が見える状況になっていまして、ますますよい事業だと受け止めています。今後、信号の柱など大変だと思いますが、我が県中心地の顔ですので、期待させていただきたいと思います。

安全で快適な交通環境のためには、自転車と歩行者と車を分離することが本来あるべきだと思います。

県土整備部長に伺いますけれども、美しい宮崎づくりを担っている立場で、この事業にかけの思いをお聞かせください。

**○県土整備部長（桑畑正仁君）** 高千穂通り道路空間再編事業は、まちなぎわい創出を目的に、宮崎駅から橋通りまでの約700メートル区間において、歩道と自転車道の再整備等を行うもので、現在、通りの南側の整備を進めており、順次、北側へと進めていくこととしております。

高千穂通りは、緑あふれる楠並木や地域のボランティア活動などによる四季折々の花々に包まれた、宮崎を代表するシンボルロードであり、今回の整備により、さらにその魅力を高めていきたいと考えております。

県としましては、駅周辺のにぎわいをまちなかに広げ、多くの県民の皆様に長く親しまれるよう、宮崎市や民間団体と連携しながら、高千穂通りの整備に取り組んでまいります。

**○岩切達哉議員** これはいい事業だと思います。ぜひ、かなうならば、国スポ開催の後に完成しましたでは、ちょっともったいないですので、国スポ開催には間に合うように事業展開いただくようお願いしまして、私の質問の全てを終わりたいと思います。ありがとうございました

た。（拍手）

**○日高陽一副議長** 以上で本日の質問は終わりました。

次の本会議は、16日午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後1時58分散会